

2025(令和7)年度 拓殖大学自己点検・評価報告書

< 目 次 >

I. 大学自己点検・評価	1
II. 部局別自己点検・評価	
自己点検・評価	8
特記事項	16
長所・特色	22
改善課題等	39

2026(令和8)年9月15日
拓殖大学内部質保証委員会

I. 大学自己点検・評価

各部局による「部局別自己点検・評価」結果に基づき、次のとおり大学全体の自己点検・評価を結果としてとりまとめを行った。

1. 大学自己点検・評価方法

各基準における部局別評価（集計結果）に対し、S＝4、A＝3、B＝2、C＝1として次の計算式を用いて「S～C」の記号による自己点検・評価結果を平均評価として数値化。

平均評価（数値）を基に次の表のとおり全体評価を定めた。なお、定量的な基準のある項目については、基準と照らし合わせた評価を行った。

<計算式>

$$\frac{4 * S \text{ 回答部局数} + 3 * A \text{ 回答部局数} + 2 * B \text{ 回答部局数} + 1 * C \text{ 回答部局数}}{S、A、B、C \text{ 回答部局数の合計}}$$

※小数点第2位切り捨て

<対応表>

全体評価	平均評価（数値）
S（極めて良好）	4.0～3.5
A（良好）	3.4～2.5
B（軽度な課題あり）	2.4～1.5
C（課題多し）	1.4～1.0

2. 点検・評価結果

今回の自己点検・評価のとりまとめの結果、各基準項目の多くにおいて「全体評価」がS（極めて良好）またはA（良好）となっており、大学全体としては、概ね良好な状況にあると評価する。

一方で、大学基準に照らして、改善が必要と判断される項目も確認された。特に、「基準5 学生の受け入れ」の「②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること」については、定量的基準を下回る学部・学科及び研究科が認められ、大学基準協会における「是正勧告」に相当する状況である。

当該項目については、平均評価の数値が2.7であり、数値上はA（良好）相当となるものの、定量的基準を下回る学部・学科及び研究科が存在することを踏まえ、大学全体としての評価ではC（課題多し）と判断し「改善事項」として取り上げる。

該当する学部、研究科においては、本評価結果を改めて確認し、改善に向けた具体的な取り組みを進め、令和8年度の自己点検・評価において、改善に向けて取り組んだ内容及びその進捗状況を報告されたい。

なお、本評価は令和7年度の自己点検・評価結果に基づくものであるが、令和8年5月1日時点においても定量的基準を下回る学部・学科及び研究科が確認されていることから、該当する学部、研究科においては、改善に取り組み、その状況を令和8年度の自己点検・評価において報告されたい。

各部局においては、「部局別自己点検・評価」に記載された他部局の取り組み等も参考としながら、優れた取り組みの共有・展開を図り、引き続き、教育・研究その他の諸活動における改革・改善を推進することを期待する。

改善事項

・基準5 学生の受け入れ

(1) 学士課程

①「過去5年間の入学定員に対する入学者数平均」において基準値を下回る学部・学科

学部	学科等	令和7年度	令和8年度	定員未充足の 基準値
外国語学部	英米語学科	0.91	0.98	改善課題 0.90 未満
	中国語学科	0.71	0.70	
	スペイン語学科	0.74	0.85	
	国際日本語学科	0.88	0.92	是正勧告
	全体	0.84	0.90	0.80 未満

②「収容定員に対する在籍学生数比率」において基準値を下回る学部・学科

学部	学科等	令和7年度	令和8年度	定員未充足の 基準値
外国語学部	英米語学科	0.88	1.00	改善課題 0.90 未満
	中国語学科	0.63	0.66	
	スペイン語学科	0.72	0.90	
	国際日本語学科	0.84	0.92	是正勧告 0.80 未満
	全体	0.80	0.91	
国際学部	国際学科	0.89	0.95	

(2) 修士課程・博士前期課程

「収容定員に対する在籍学生数比率」において基準値を下回る研究科

研究科	令和7年度	令和8年度	定員未充足の 基準値
経済学研究科	0.60	0.48	改善課題 0.50 未満
商学研究科	0.50	0.45	
地方政治行政研究科	0.57	0.43	

(3) 博士後期課程

「収容定員に対する在籍学生数比率」において基準値を下回る研究科

研究科	令和7年度	令和8年度	定員未充足の 基準値
経済学研究科	0.22	0.33	改善課題 0.33 未満

以 上

大学自己点検・評価（全体評価及び平均評価）

◆自己点検・評価 S：極めて良好、A：良好、B：軽度な課題あり、C：課題多し、Z：非該当

基準1 理念・目的		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること		S	3.5	7	7	0	0	23
評価の視点	★大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。 ★理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。							
② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること		A	3.1	3	6	0	1	27
評価の視点	★中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。 ★中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。							

基準2 内部質保証		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること		A	3.4	6	8	0	0	23
評価の視点	★内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。 ★教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。 [具体的な例：3つの方針の策定の調整・支援。体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。学習成果の可視化に向けた調整・支援。自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。] ★大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的の実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。 ★学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。 ★行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。							
② 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること		A	3.3	7	13	0	0	17
評価の視点	★教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。 ★教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。							
③ 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること		A	3.3	5	8	0	0	24
評価の視点	★内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。							

基準3 教育研究組織		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること		S	3.5	13	13	0	0	11
評価の視点	★大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。							
② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること		A	3.2	7	18	1	0	11
評価の視点	★教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ★点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。							

基準 4 教育課程・学習成果		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること		A	3.4	7	5	1	0	24
評価の視点	★学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。 また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。 ★上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。							
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること		A	3.2	5	6	2	0	24
評価の視点	★学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 [具体的な例：授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。]							
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること		A	3.3	7	4	2	0	24
評価の視点	★授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。 ★ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。 また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。 ★授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。 [具体的な例：学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか）。授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。]							
④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること		A	3.4	6	7	0	0	24
評価の視点	★成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。 ★成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。 ★既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。 ★学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。 ★学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。							
⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること		A	3.4	6	7	0	0	24
評価の視点	★学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。 ★学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。 ★指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。							
⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること		A	3.3	4	9	0	0	24
評価の視点	★教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。 ★課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。 ★外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。 ★自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか							

基準5 学生の受け入れ		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公平、公正に実施していること		S	3.7	11	3	0	0	23
評価の視点	★学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士前期課程・博士後期課程）に設定しているか。 ★学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。 ★学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学選抜を公平、公正に実施しているか。 ★入学選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。 ★すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。							
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること		C	2.7	4	5	3	2	23
評価の視点	★学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学人数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。							
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること		A	3.1	4	9	2	0	22
評価の視点	★学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ★点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。							

基準6 教員・教員組織		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること		A	3.2	6	9	2	0	20
評価の視点	★大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。 [具体的な例：教員が担う責任の明確性。法令で必要とされる数の充足。科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性] ★講師（非常勤）や客員教授・客員研究員などの職により、他大学又は企業等の人材を任用・雇用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。 ※大学基準協会の評価の視点では、「クロスアポイントメントなど」といった例示になっている。 ★教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。 ★授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。							
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること		A	3.1	5	6	3	0	23
評価の視点	★教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。 ★年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。							
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること		A	3.2	5	13	0	0	19
評価の視点	★教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。 ★教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。 ★大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。 ★教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。							
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		A	3.2	5	11	1	0	20
評価の視点	★教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ★点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。							

基準 7 学生支援		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。		A	3.3	7	11	0	0	19
評価の視点	★学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。 ★各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。 ★学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。 [修学支援(学習面)] ★学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか(補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。 ★障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。 ★学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)に対し、その実態に応じて対応しているか。 ★遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう必要に応じて対応しているか(機器貸与、通信環境確保のための支援等)。 ★ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っているか。 [修学支援(経済面)] ★学生に対する経済的支援(授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等)を、学生の実態等に応じて行っているか。 [生活支援] ★学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談を、学生の実態に応じて行っているか。 ★学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置(学生の交流機会の確保等)を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。 [進路支援] ★各学位課程(学士課程、修士課程・博士前期課程、博士後期課程)や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。 [その他支援] ★上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。 [学生の基本的人権の保障] ★ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。							
② 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること		A	3.3	7	11	0	0	19
評価の視点	★学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ★点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。							

基準 8 教育研究等環境		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること		A	3.3	7	11	0	0	19
評価の視点	★教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。 ★学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。 ★学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。							
② 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。 また、それらを適切に機能させていること		A	3.3	3	6	0	0	28
評価の視点	★教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。 ★図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。							
③ 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。 また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること		A	3.2	7	16	2	0	12
評価の視点	★研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか(教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等) ★研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。							
④ 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること		A	3.0	5	16	4	0	12
評価の視点	★教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ★点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。							

基準 9 社会連携・社会貢献		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること		A	3.4	13	9	3	0	12
評価の視点	★社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。 ★社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。							
② 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		A	3.1	10	9	6	0	12
評価の視点	★社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ★点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。							

基準 10 大学運営・財務 (1) 大学運営		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること		A	3.2	1	3	0	0	33
評価の視点	★大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。 ★関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。 また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。 ★法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。 また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。							
② 予算編成及び予算執行を適切に行っていること		A	3.0	0	4	0	0	33
評価の視点	★予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。							
③ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること		A	3.3	1	2	0	0	34
評価の視点	★大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。 ★大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。 ★必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。 ★職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。 ★大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を組織的に実施しているか。							
④ 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること		A	3.2	1	3	0	0	33
評価の視点	★監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。 ★大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ★点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。							

基準 10 大学運営・財務 (2) 財務		全体評価	平均評価 (数値)	部局別評価(集計結果)				
				S	A	B	C	Z
① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること		A	3.0	0	3	0	0	34
評価の視点	★具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。 ★財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。							
② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること		A	3.2	1	3	0	0	33
評価の視点	★教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。 ★授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。 また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。							

各部局における自己評価結果

<学部・研究科・別科>

名 称	自 己 評 価
商学部	・商学部における教育課程の編成・実施方針については、掲げたカリキュラムポリシーを実行に移すために随時カリキュラム改定を行ってきた。2021年に2030年に向けた教育ルネサンス2030が掲げられ、その中で基本戦略1～10が示されたことから、そこで示された基本戦略に対応すべく、SDGs関係の科目については、これまで特定の学科・コース向けとして随時新設を行ってきた科目について全学科・コースの専門科目に拡大することや、教養教育科目に設置されていた科目を商学部の専門科目に移行するなどし、この分野の重点化を図った。また、基本戦略にあるAI・データサイエンス関係科目では教養教育科目の「情報リテラシー」等に続ける科目を必修として1年次に設置、2年次の情報系演習科目やプログラミング関係科目を整備し、3年次以降に新たな専門科目を開講するなど順次性を考慮したカリキュラム体系の整備を行った。これらの改定により、SDGs活動を通しての人材育成、地域連携の実践を通して行う社会貢献に携わる人材育成、AI・データサイエンス分野で活躍できる人材輩出を目指した教育課程が開始される予定である。 ・2025年度から適用された新カリキュラムでは体系性・順次性を考慮し、学部基礎科目の重点化、学部共通科目区分を新設するなどして、学生に履修科目の順次性を明確に示せるよう改定し、学科・コース基本科目の学修に並行して、周辺分野における学修の選択肢拡大のため関連科目の充実も図り、骨太の知識獲得が可能なカリキュラム体系を整備した。 ・能力別語学教育の取り組みは学生個々の能力底上げに寄与しており、資格取得者増加につながっている。 ・ゼミナールの他、学外の団体・組織と提携した授業や専門科目においてPBLやアクティブラーニング型の授業を多く取り入れ、その成果は学内外での各種発表において多くの入賞を果たすことにつながっている。 ・全体として商学部は、学生の目線に立ち、各種委員会が自律的に機能しつつも、教授会を通じて情報の共有及び統合が適切になされている。しかしながら、少子化による大学進学者数の減少と大学間の競争の激化を見据え、大学および学部の魅力度を高めるためのさらなる革新が必要とされている。
政経学部	政経学部において、基準1（理念・目的）、基準2（内部質保証）、基準3（教育研究組織）、基準4（教育課程・学修成果）、基準5（学生の受け入れ）、基準6（教員・教員組織）、基準7（学習支援）は、いずれも、概ね良好である。また、政経学部の長年の課題であった、学際性を活かした教育課程の編成や学生の主体的な学びを促す授業の提供などをについては、その改善・実現に向けて令和7年度から新しいカリキュラムを実施することになった。『教育ルネサンス2030』の方針に則った新カリキュラムを最大限に活用した学生教育を

	実現できるよう、新カリキュラムの履修指導の充実や実施体制の整備などに順次取り組んでいる。
外国語学部	・令和7年度、本学部では教員採用試験に8名が合格した。その内訳は、英語6名（小学校・中学校・高等学校）、国語2名（高等学校）である。あわせて、日本語教員試験にも2名が合格するなど、着実な成果を上げている。今後は、これらの実績を踏まえ、教職に関する指導体制の一層の強化を図っていく。 ・学生募集活動において、キャンパス見学会での模擬授業や高等学校への出張授業、高大連携講座「高校生のためのアジアの言語と文化」などのイベントへの協力に積極的に取り組んだ点は、外国語学部の魅力発信に寄与したと評価できる。今後もこうした自主的な努力を継続し、志願者確保に努めたい。 ・新カリキュラム移行の初年度として旧カリキュラムとの混在による時間割の重複等の課題も露呈した。次年度は学科間の連携をより密にし、学生の履修に支障をきたさぬよう調整機能を強化し、円滑な教育運営をする必要がある。
工学部	工学部および工学研究科改革に係る議論を担当する学部長直轄の企画室を立ち上げ、教員の研究力強化、学生募集力強化他について検討を進めている。
国際学部	令和7年度の自己点検・評価作業を通じて、国際学部は概ね良好に運営されていることが確認できた。しかし、評価項目の細部に目を向けると、学部として取り組むべき課題も明らかになった。主だった課題は、〔基準4 教育課程・学習成果〕の授業科目の体系的編成、および学習成果の把握・評価、〔基準5 学生の受け入れ〕の入学定員に対する入学者比率や収容定員に対する在籍学生数、〔基準7 学生支援〕における合理的配慮学生や退学率、〔基準9 社会連携・社会貢献〕、などである。なお、国際学部は令和10年度を目途とした学部改革に向けての改革案の検討・策定作業に着手しており、〔基準4〕と〔基準5〕の課題解決に取り組んでいる。〔基準7〕についての対応としては、包括的な学生支援を実施するための検討委員会を次年度に新設する予定である。〔基準9〕に関しては、社会連携・社会貢献を統括する地域連携センターが次年度に組織改変が行われるので、これと歩調をあわせて改善に取り組んでいくことにする。
経済学研究科	この数年間に博士号取得の学生が出ているだけでなく、修士の学生の中間報告会・最終審査でも、学生が熱心に修士論文作成に取り組み、教員が適切な指導を行った結果であろう、と判断される修士論文を目にしている。そこで扱われているテーマも多岐に渡っており、対応力のある教員の努力の成果だと考えている。このような成果を新しい学生の募集に生かしたいと考えている。
商学研究科	商学研究科においては、3ポリシーに基づき概ね適切に運営されているが、学生の研究能力の向上に向けて継続的に取り組む必要がある。特に、指導教員のみならず修士論文・博士論文の指導を任せるのではなく、複数の教員が関わる形での指導体制の構築が望まれる。一方で、大学院の担当教員は学部の教育や学

	務を兼務していることから、部分最適に陥ることなく、学部教育との連携を図りながらの解決方法も考慮する必要がある。
工学研究科	工学部および工学研究科改革に係る議論を担当する学部長直轄の企画室を立ち上げ、教員の研究力強化、学生募集力強化他について検討を進めている。
言語教育研究科	本研究科では、特別演習を論文指導と位置づけて、丁寧で充実した論文指導を行い、多様な能力・経験・特性をもつ学生に対してどう効果的な指導を行うか摸索を続け、一定の成果を上げてきている。また、学生の実態・要望を知り、それに対応するため、毎年研究科独自のアンケートを実施して、学生の意見をなるべく取り上げるようにしてきている。
国際協力学研究科	国際開発と安全保障を連携・融合させた分野において、研究活動を行う研究者及び高度の専門知識・能力を身につけた専門的職業人を育成するため、地域研究能力を基礎とし、企画立案能力、国際協力などを具体的問題として考究し実践する能力を修得する研究指導を行っている。令和5年まで安全保障専攻志望者が国際開発専攻に比べて少なかったが、令和6年から2年続けて応募が倍増している。逆に国際開発専攻の博士後期在籍者が5人と少ないことから、日本人学生の確保に加えて質の向上など国際開発専攻へのさらなるテコ入れを図りたい。
地方政治行政研究科	本研究科は少人数教育にもとづき、多様かつ地に足のついた興味深い授業を実現しているように思われる。数十人規模の大きな研究科とはひと味違う、小さな研究科だからこそ実施できる高品質で魅力的な指導が実施されている。
別科	各項目とも概ね良好であるが、障害者差別解消法の観点からも別科校舎（文京キャンパスF館）のバリアフリー化の推進が課題である。また学内の5学部からそれぞれ1名ずつ専任教員を別科のHR担任としてお迎えしているが、この制度は別科の存在を学内全体にアピールする上でも有効なものであると考えており、今後も継続していきたい。

< 研究所 >

名 称	自 己 評 価
国際協力研究機構	本機構は、平成25年11月1日の創設以来、約13年の歴史に幕を閉じた。この間、建学の理念に則り、開発途上国の政治・経済・文化や日本との関わりなど、多様な分野を研究・発信し、国際社会への貢献に向けた取り組みは、大学基準に照らして良好な状態であったと判断している。
経営経理研究所	経営経理研究所では、所員による研究の活性化を図るため、学内だけに留まらず、海外研究者の招聘や、フランチイズビジネス研究センターによる日本フラチャイズチェーン協会や日本マーケティング学会リサーチプロジェクトとの連携など、学外にも足がかりを作りつつあるという点で新たな展開や改善が実施されている。
政治経済研究	政治経済研究所の主要業務である紀要の査読・発行や研究助成は手続に則

所	って適正に行われている。 投稿は特定の分野に偏ることなく、1 回当たりの投稿件数も増加しており、研究成果発表の場としての役割は十分果たしていると認識している。
言語文化研究所	年 2 回発行の「拓殖大学 語学研究」への研究所員の投稿は本年度は非常に活発であった。また、研究所研究助成には 3 件の応募があり、研究者の支援が適切にできた。さらに本研究所主催の外国語講座や文京区との共催である公開講座は、参加者の評価も高く、研究所として社会に貢献できていると判断している。引き続き「言語文化について学術活動を発展させる」という本研究所の目的を少しでもよりよく達成するために、研究所に所属する所員の活発な教育研究活動を支援していきたい。
理工学総合研究所	研究助成、客員研究員の委嘱、研究成果の公開、研究成果発表会の実施、地域連携としての公開講座の実施、学会共催など研究所の目的を達成するための取り組みを継続的に実施している。しかし、PDCA サイクルによる検証の仕組みのさらなる改善や、研究成果発表会や研究報告書に対するさらなる改善の取り組みの検討などを、継続的に検討していく必要があると考えられる。
人文科学研究所	概ね問題なく運営が行われている。特に外部団体との共同作業については、高い評価を得ており、地域社会に貢献できていると考えられる。所員数も増えており、紀要についても十分な応募数がある。編集に携わる委員の数も適正であり、査読等も適切に行われている。ただし、上記の通り、制度の隙をつくような論文や、そもそも研究論文のレベルに到達していないと見なされる事例も発生している。そのため、よりきめの細かい運用規程の設定が必要と思われる。
海外事情研究所	海外事情研究所の業務は、研究所教員の献身的な活動によって支えられており、学内および学外でも高い評価を受けている。研究所が発行する『海外事情』は、この種の雑誌としては唯一残るものであり、海外からも注目されている。人的基盤の問題が存在するため、大学院の人的基盤の拡充を含め、早急に改善する必要がある。
国際日本文化研究所	本研究所は、平成 9 年 4 月 1 日の創設以来、約 30 年の歴史に幕を閉じた。この間、建学の理念に則り、日本文化及び関連分野に関する調査研究を実施し、刊行物の発行、研究会やシンポジウム等の開催などにおいて、多くの実績と優れた成果を社会に還元してきた。これらの取り組みは、大学基準に照らして良好な状態であったと判断している。
国際開発研究所	国際開発研究所は、個人研究助成を通じた研究活動促進、機関誌『国際開発学研究』の発行、『東アジア長期経済統計』の刊行等を通じ、拓殖大学の理念・目的を調査研究面で体現してきた。今後とも、教員の研究活動の更なる充実を語り、研究成果を社会へ発信するプラットフォームとして、研究活動の充実につなげていく必要がある。
日本語教育研究所	本研究所は、日本語・日本語教育の研究と振興を目的としており、この目的に合った事業・活動として、特に日本語研修や日本語教師養成講座に力を

	入ってきているが、今後は、本学で日本語教育にかかわる教員間の交流や教育・研究活動を支援することにも力を入れていきたい。 自己点検・評価の活動については、昨年度から、各種研修や講座において受講生に意見・感想を聞くことを積極的に行っており、研究所の活動全体の点検・評価につなげている。
イスラーム研究所	イスラーム研究所はタフスィール公開研究会を毎年 5 回開催してきました。通算、115 回開催しました。今年度で 23 年目を迎えました。また、同様に「イスラームと食文化」講演会も開催することができました。イスラーム研究所紀要「シャリーア研究」、年 4 回の「ニューズレター」を計画通りに発刊でき、関係各所に発送し、好評を得ています。さらに、企業との受託研究は現在の企業数は 145 社となり、企業へのイスラーム法的指導は順調に行われており、企業側からも満足の声をいただいています。これらの活動を通じて、イスラーム研究所の研究成果を社会へ還元し、より正しいイスラーム知識を日本社会に普及させるという目的を着実に果たしているものと考えています。
地方政治行政研究所	一般的に「紀要には投稿すればほぼ採択される」という認識も存在するが、地方政治行政研究所では投稿論文の内容を丁寧に検討し、専門性を重視して最適任者に査読を依頼しているため、採択されないケースも複数存在する。この事実は、地方政治行政研究科の紀要に論文を掲載するための査読は、公正かつ厳正な手続きで実施されている証であると認識している。
産学連携研究センター	産学連携研究センターが用意している研究棟は満室の状態であり、企業等との共同研究も おおむね問題なく進められている。このため、研究棟を使用した新たな共同研究依頼に対して柔軟に対応できる状態ではないが、それ以外の共同研究、受託研究、技術指導等については規定もあり、対応できる状態になっている。実際には受け入れ数が少ないため、広く相談情報の公開をした結果、相談回数は増加している。このまま受け入れ件数が増えるよう対応する。
地域連携センター	多様な形態での社会連携・貢献を実践し、その内容や成果の一部は地域連携センター事業報告書として取りまとめ、本学ホームページへの掲載等、広く社会一般に公表することができた。今後もこうした活動を強化していく。 また、学内での組織改編により両キャンパスに事務局が設置されたので、より活動を活発にしていく。

<図書館・支援センター・事務局>

名 称	自 己 評 価
図書館	近年は郵送貸出や EZproxy の導入など、非来館型のサービスを充実させてきたため入館者数が減少傾向となっていたが、令和 7 年度は文京・八王子共に増加に転じた。 今後も図書館という学修の場の提供と非来館型サービスの充実を両立させ

	ていきたいと考えている。
学生支援センター	・合理的配慮については、学生主事が対応していた案件を制度化し、「教育的配慮」（各教職員による教育上の理念や個人の善意に基づく工夫等で行われる配慮）と「合理的配慮」（障害者差別解消法に基づき行われる配慮）について、本学のFDワークショップで発表することにより、教職員が協働して教育の質および教育能力の向上を図る一助になった。 ・本学課外活動の総称である「麗澤会」においては、各部会に所属していない学生でも参加できる企画として、海外派遣団やボランティア部による案件の紹介や活動が継続実施されている。これらの活動を通じて、社会性の意識醸成が図られ、ひいては人間性の向上に繋がることから、まだ未加入の学生への支援体制が必要であると考えます。
入学支援センター	入試制度の多様化に伴い、高校の進路指導部、保護者、進学塾等が各大学の入試制度を把握することに苦慮している様子が伺える。本学としては、アドミッション・ポリシーに沿った特徴ある試験制度を引き続き検討していく中、高校生の受験動向や他大学の試験制度を研究しながら、その時宜に合わせた試験制度を構築していきたい。
総合情報センター	令和4年度の大学認証評価にて、『情報倫理教育の実質化』について指摘されており、情報セキュリティ委員会にて検討した結果、令和5年度より、入学時に配付している『事例でわかる情報モラル&セキュリティ(実教出版)』を教科書として各学部の授業内で実施するとともに、本学LMSに準備しているオンライン学習コンテンツ(教科書準拠)の実施率を以て、実質化の取り組みを続けることとなった。令和7年度はこの実施率も50%以上にまで上昇しているが、まだ充分とは言えないため、引き続き実施率100%を目指して、学部と連携することなども含めた改善をしていく必要がある。
就職キャリアセンター	各経済団体が主催する企業との情報交換会やUターン就職協定締結府県市を中心とした地方の企業との情報交換会に年間70以上に参加し、優良・グローバル展開を進める企業開拓および関係性構築を行った。また、課員は全国私立大学就職指導研究会または大学職業指導研究会に参加し、学生の就職・キャリア支援業務の質的向上のため研鑽に努めつつ、業務のPDCAサイクルを回し続けることができています。一方で就職活動の早期化が進み、低学年者へのキャリア教育の重要性が増していることから、今後も就職部と学部との連携を一層強化してキャリア教育・就職支援を展開していきたい。
国際交流留学生センター	文部科学省、JASSO(独立行政法人日本学生支援機構)、私大連(一般社団法人日本私立大学連盟)等と適切且つ緊密な連携体制を取り、地域交流や国際交流事業に参加しているものの、その連携や貢献の適切性について定期的な点検・評価、また、その結果をもとに常に改善・向上に向けた取り組みを行うことが必要である。
企画部	改善課題等(検討の進捗状況)の欄に記載したとおり、PDCAサイクルを有効に機能させることと、その進捗管理を定量的、定性的観点から可視化する

	ことが望ましいとされている点については、毎年度の終了時点検において、これらの観点を踏まえた計画実行への理解を繰り返し伝えてきた結果に因るものと自己評価をしている。次年度から始まる第Ⅱ期ではこの点の重要性を一層説き、当初計画に盛り込むことを要請したい。
総務部	令和7年度は、私学法改正に伴う新寄附行為の施行をはじめ、法人運営体制の整備及び関係規程の見直しを着実に進め、関係法令に基づく適切なガバナンス体制の構築に寄与した。また、理事会・評議員会等の運営支援を通じ、円滑な意思決定及び適正な法人運営に努めた。 加えて、定例会議資料及び押印申請手続の電子化を推進し、業務効率化や迅速な意思決定、環境負荷軽減に取り組むなど、DX推進による業務改善を図った点は評価できる。今後は、電子化後の運用の更なる定着や、業務効率化と内部統制の両立、継続的な業務改善の推進を進め、引き続き、法人・大学運営を支える基盤部署として、適切な組織運営及び業務改善に取り組んでいく必要がある。
経理部	令和7年度の予算策定にあたっては、中長期計画の「ビジョン」実現に向け策定した「基本戦略」「個別計画」「実行計画・数値目標」「アクションプラン」で取り組んできた事業活動の点検・検証の下に、効果的な改善を加え、本法人が保有している限られた資産（人的財産、歴史的財産、土地、建物）を最大限に有効活用して、すべての事業について費用対効果を原則とし事業計画を立案しました。 今年度は箱根セミナーハウスの売却、高等教育の修学支援新制度授業料等減免対象者の拡大等で各設置校の事業の一部見直し等が生じたことから補正を行いました。また、併せて11の部署で中間の予算の執行状況についてヒアリングを実施しました。 決算における収支の状況については、収支差額はプラスを維持することができましたが、令和7年度は学校法人会計基準改正による「賞与引当金」の新規計上により、一時的に事業活動収支差額比率に影響が出ており前年度に引き続き中長期計画の数値目標である8%を下回る結果となりました。 収容定員の確保、外部資金の獲得、資金運用などの収益構造の多角化を進め、DX化等によりコストの削減に取り組んでいきます。
学務部	該当する基準については、概ね良好である。 特に、内部質保証（基準2）においては、内部質保証委員会を中心に「自己点検・評価報告書ー2022(令和4)年度から2024(令和6)年度を中心にー」を取りまとめた。また、この報告書に基づき、外部評価委員会において外部評価を実施し、令和8年3月に外部評価報告書を取りまとめ公表した。加えて、第3期大学評価における改善課題に対しても適切に対応を行い、大学基準協会による「改善報告書」に対する評価結果においても「改善の成果が概ね表れているといえる」との評価を得た。以上のことから、内部質保証システムは十分に機能していると判断している。

	一方で、学修者本位の教育が求められていることから、学生が主体的に学び、自らの学修成果を実感・説明できるような評価（アセスメント）方法を構築することが必要である。そのために、現状の方法に加え、新たな視点での方法を引き続き検討し、評価（アセスメント）方法の高度化を図ることが課題となっている。
八王子事務部	施設の修繕に対応できる人材の確保や大規模修繕に対応できる業者の確保については、引き続き、人材確保・業者開拓の努力を続ける必要がある。

【備考】各部局における「令和7年度自己点検・評価シート」の自己評価欄を抜粋

各部局における特記事項

< 学部・研究科・別科 >

名 称	特 記 事 項
商学部	<u>基準4 教育課程・学習成果 ④</u> ・2019年より日本フランチャイズチェーン協会の協力のもと、「フランチャイズビジネス論」の授業を継続展開しており、2021年度には拓殖大学フランチャイズビジネス研究センターを開所し、2023年度はフランチャイズチェーン協会会員となりフランチャイズビジネス研究を一層進める体制を構築した。 ・商学部のゼミナールではアクティブラーニングやPBLを積極的に取り入れ、さらに専門の授業においてもそれらを取り入れる取り組みを強化し、その成果を「社会人基礎力育成グランプリ」へのエントリー・発表に、また、学生チャレンジ企画への応募につなげている。 ・約2年間をかけて商学部内で学科・コースのあり方、体系性・順次性、専門分野の重点科目等について検討してきた新カリキュラムが2025年度より運用開始となった。
政経学部	政経学部の掲げる教育研究上の目的を達するために、学際性を活かした学びの実施に向けて、3つのポリシーを見直し、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの改定を行い、令和7年度から新しいカリキュラムを実施することになった。また、令和7年度に、建学の理念に基づく政経学部設立の目的に連なる、社会の安全・安心を担う人材を育成するために、八王子国際キャンパスに、政経学部の3つ目の学科として社会安全学科が新設され、初年度の運用を開始した。
外国語学部	<u>基準9：評価項目①</u> 国際日本語学科の近藤・中村ゼミナールでは、八王子市と連携して多文化キッズサロン高尾教室「ひまわり」を運営している。令和7年度は、3年ゼミの代表3名が、「人生100年時代の社会人基礎力グランプリ」に出場し、「ひまわり」での活動内容と、そこでの実践を通して得られた学びや成長について発表し、全国決勝大会において準大賞を受賞した。
工学部	・全国工業高等学校協会との連携を開始した。産業教育実習助手資質向上事業に講師として研修を担当した。
国際学部	令和7年度においては、教学関係の基準の見直しや手続きの明確化などの諸改革を実施してきた。主な事項としては、ゼミ無所属学生やゼミ変更希望学生に対する対応、および進級・卒業関連の基準の厳格化である。これらの点については、学生に対して情報配信ツールを通じて案内するとともに、ガイダンス等で周知徹底を図っている。
経済学研究科	令和7年度分 記載なし
商学研究科	<u>基準4 教育課程・学習成果 ③</u> 2022年度より「研究の進め方」に関するワークショップを開催し、原則とし

	て修士課程・博士課程を問わず学生全員の参加を義務付けている。2025 年度は、商学部・仁平教授を招き、「文系大学院生がしるべきリサーチメソッド」をテーマに講義が行われた。学生達にとっては修士論文および博士論文執筆に役立つワークショップとなった。 <u>基準 5 学生の受け入れ ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</u> ・令和 5 年度から新たにⅢ期入試が新たに追加されたことにともない、これまで一部教員に志願者の偏っていた問題を解消するため、Ⅰ期やⅡ期で受け入れ可能定員に達した教員の募集停止を行い、志願者が教員間で平準化するように努めた。この取り組みが一助となり、定員未充足の問題が解決された。
工学研究科	・博士後期課程入学試験制度の追加を検討し、2027 年度入試より本学博士前期課程修了者の受験機会を増やした。
言語教育研究科	大学院生が投稿できる紀要『言語教育研究』の拓殖大学機関リポジトリへの公開を始めたこともあり、投稿数が大幅に増えた。博士前期課程の学生の投稿も多い。 社会人学生等の多様なニーズに対応するために、一部の科目の授業のオンデマンド化や、対面の授業におけるオンライン（同時双方向）の積極的な活用を行っている。 カリキュラム改定を行い、言語教育のニーズに合った新しい科目を多く設けた。日本語教育学専攻においては、さらに 2026 年度に教育系列の再編を行い、専門科目の充実をはかることにした。
国際協力学研究科	令和 7 年度は、インドネシア国家開発企画庁の高等人材開発事業（PHRD4）の事業延長に伴うガジャマダ大学、パジャジャラン大学、ブラビジャヤ大学の 3 大学 4 大学院との間で行った協定の締結に従い、6 人のインドネシア人留学生が本研究科で学んだ（2025 年 9 月まで）。 また国際開発専攻では従来から英語の講義のみで修士論文を書き上げて修士を取得することができる学習環境を整えてきた。前述のインドネシア人学生 6 名を除き、現在は中国、ミャンマー、ベトナムの留学生の計 8 名が学んでいるが、その充実を図るため新たに英語科目を追加するなどの取り組みを行っている。
地方政治行政研究科	令和 7 年度においては、社会学、マンガ論、メディア・オーディエンス研究を専門とする教員を本研究科に迎え入れ、日本のポップカルチャーなどを中心とする研究教育の新機軸を打ち出すことができた。これは大きな成果をあげ、令和 8 年度よりその教員が 2 名の学生を受け入れ、指導にあたることになった。 また議会制度の形成過程、自治体議会の取り組みや課題を研究する非常勤講師を特任教授に採用し、令和 8 年度より修士論文指導の演習などを担当してもらうことになり、学生の教育環境をより一層充実することが可能となった。

別科	令和6年度から別科に情報公開・自己評価・FD委員会を新設し、定期的な自己点検・評価体制が整った。令和7年度も別科でFDワークショップを開催した。また、令和8年度からプレースメントテストに新しい方法を導入するために教務を担当する教員のオンライン研修を令和7年度に行った。
----	--

< 研究所 >

名 称	特 記 事 項
国際協力研究 機構	令和8年2月19日開催の理事会において、本機構の廃止が決定され、令和8年4月1日付けで廃止した。 また、本機構が役割を担ってきた3つの研究所を統括する業務については、新設された「研究推進センター」において、他の附置研究所を含めて統括することとした。また、「拓殖大学桂太郎塾」についても、他の部署において継続実施することとした。
経営経理研究 所	令和6年度の報告書にて記載した課題に対する改善策を実施すべく、報告者数を1回あたり二人に増やし、そして従来より報告時間を短くし、質疑応答の時間を長くしたことで、より多くの所員の参加を促すことができたのと同時に、所員間の議論がより活性化された。
政治経済研究 所	近年は、知の細分化が進む中で、様々な領域の知の統合が強く求められている。このような問題意識を踏まえて、分野横断的な研究会（例：社会の在り方を歴史的な視点から考える社会科学と人文科学の融合的な研究）を複数の所員で試行的に行っている。
言語文化研究 所	次年度の原稿募集に向けて、「拓殖大学 語学研究」の執筆要領を改訂した。また、外国語講座に関して、受講者を集められない言語の講座携帯や教授法の見直し、新たな講師の採用も行った。
理工学総合研究 所	学会との連携・交流として、国内の学会との研究会共催等に加えて、今年度は、海外の学会との国際学会の共催・協賛を2件実施した。 また、本研究所主催の研究成果発表会にて、通常の発表者に加えて、今年度客員研究員を委嘱した所員による共同研究の成果発表を実施した。
人文科学研究 所	昨年度同様、紀要論文の応募に関し、年度初めの執筆計画書の提出を廃止し、論文提出締め切り日の提出とした。不確定な提出計画の排除と完成原稿の柔軟な受付を目的とする。
海外事情研究 所	令和7年度分 記載なし
国際日本文化 研究所	令和8年2月19日開催の理事会において、本研究所の廃止が決定され、令和8年4月1日付けで廃止した。 また、本研究所の業務「日本と諸外国・旧外地との文化交流及び当該地域の日本文化受容に関する資料の調査、収集と情報発信」については、拓殖アーカイブ事務室に引き継いだ。
国際開発研究	「改善課題」に記載の通り、機関誌『国際開発学研究』は、令和7年度より、

所	有料出版物としての発行を取りやめ、発行とともに同リポジトリに掲載し、迅速な成果普及を開始している。
日本語教育研究所	日本語研修プログラムや日本語教師養成講座において、教員と受講生の間で相互に連絡を取りやすくするとともに、頻繁にアンケートをとるなどして、受講生からの意見を吸収することを積極的に行うようにした。 日本語研修プログラムについては、送り出し先の大学とオンラインで意見交換を行うなど、関係強化に努めるとともに、参加者にとってより有益なプログラムとなるよう心掛けた。 日本語教師養成講座については、「登録日本語教員養成機関」「登録実践研修機関」への登録申請を目指して準備を進めている。申請は、2026年度以降に行う予定である。
イスラーム研究所	イスラーム研究所が提携するハラール認証団体である日本ムスリム協会（JMA）は、2024年6月にインドネシア宗教省ハラール製品保証庁（BPJPH）との間で、ハラール認証に関する相互承認を締結しました。さらに、2026年2月には、シンガポールのハラール認証団体 MUIS（Majlis Ugama Islam Singapura）との相互認証も更新しました。これにより、イスラーム研究所が受託研究を行う企業において取得されるハラール認証は、インドネシア市場、及びシンガポール市場においても有効と認められることとなりました。
地方政治行政研究所	特記事項なし
産学連携研究センター	従来、外部からの共同研究、受託研究、技術指導等の要請はセンターで対応教員を選定した上、通知していたが、本年度から Teams を活用して簡単な内容を工学部全教員に示し、対応可能な教員に連絡してもらう形に変更した。現時点では共同研究、受託研究、技術指導等までいたる例はないが、相談まで至る回数は増加した。
地域連携センター	「山梨市と拓殖大学との連携・協力に関する包括協定」の締結 継続的な連携交流を深めることで、若い世代の視点を取り入れた地域農業の活性化や関係人口の創出を行う他、地域創生事業の一つとして、山梨県内で産官学連携の活動を行っていることから地域連携事業として、多文化理解の促進や観光資源の再発見・発信等へ貢献すること等を想定している。

<図書館・支援センター・事務局>

名 称	特 記 事 項
図書館	・文京図書館において授業期間中の閉館時間を20時から22時に延長した。 ・いつでも、どこからでもアクセス可能な新たなデータベース学外アクセスサービス（EZproxy：イージープロキシ）を導入したことにより、新たに15の電子リソース（電子ブック・電子ジャーナル・データベース）を、本学の学生、教職員が学外からでも利用できるようになった。
学生支援セン	・学生支援に係わるあらゆる相談（経済的・心身・課外活動・友人関係等）

ター	や在籍状況を学生支援情報管理システムで一元管理するため、令和8年4月導入を目指しシステムの基本構築を開始した。 ・令和7年4月に開講した新学科・政経学部社会安全学科（E館）について、窓口対応を行う事務職員1名（常駐）と学生主事1名（輪番制）を月曜日から金曜日までの相談体制を整え対応した。 ・障がい学生支援について、聴覚障がいの学生のため補聴援助システム（ロジャー：集音マイク）を両キャンパスで導入した。 ・麗澤会ボランティア部においては、令和8年4月活動開始に向け「ピアサポーター」の募集と各種研修を行い、活動場所としてピアサポールームを設置して本格始動にむけて活動を開始した。
入学支援センター	入試制度の多様化、入試対策の早期化に伴い、保護者を置き去りにしない大学入試（対策を含む）を強化した。オープンキャンパスをはじめ、保護者向けキャンパス見学会や学食体験などを実施し、保護者自身がしっかり情報を得ることで、子供をしっかりサポートできる体制を提供することができている。 また、日本語教育機関の教員が選ぶ留学生に進学させたい大学や専門学校に贈られる日本留学AWARDS（東日本地区大学文科系部門）において「大賞」を5年連続受賞し、「殿堂入り」となった。本学の日本語教育および留学生教育の永年にわたる実績と教育の質の高さが評価されたと言える。
総合情報センター	令和6年度に本学における無線LANの活用は、「教育・研究活動」での活用だけではなく、「課外活動」、「事務での活用」でも活用できるように、その利用範囲の拡大が行われた。その際に、八王子国際キャンパスの「課外活動」スペースへの整備が未実施となっていたため、令和7年度に整備を行い、文京キャンパス、八王子国際キャンパスの両方において、同一のポリシーでの無線LANが整備された状況となった。また、教員のメールシステムについて、専用のメールシステムからMicrosoft365への移行を行い、教育研究活動におけるクラウドシステムの利便性を高めることができた。
就職キャリアセンター	教育ルネサンスで掲げる「拓殖人材」の育成を行う新たな手段として、「海外キャリア教育プログラム・インターンシップ」を立ち上げ、タイ・台湾・ベトナムに計11名の学生を派遣した。令和8年度には派遣先の拡充を図り、将来のキャリア形成を世界に広げる機会の提供を行っていく。また、部長職は次の2つの研究会の役員（副会長）を務め、他大学等と事例研究を行うなど積極的な連携体制を構築した。 ①全国私立大学就職指導研究会(加盟238校) https://zensyukun.jp/ ②大学職業指導研究会（首都圏私立大学組織／加盟115校） https://daisyoku-ken.com/
国際交流留学生センター	令和元年9月に制定された「学長方針 拓殖大学国際化推進方針（国際化ビジョン）Takushoku University International Promotion Policy」について、

	「教育ルネサンス 2030 国際化推進方針」に照らし合わせ、海外派遣学生数のあらためての拡大や現状に見合った提携校との交流協定再締結、また、「日本留学 AWARDS 日本語学校の教職員が選ぶ留学生に勧めたい進学先 私立大学 文科系部門連続大賞受賞」の名に恥じない受け入れ体制の充実とバディ制など多種に亘る外国人留学生対応に務めてきた結果、日本語教育研究所と主催する短期日本語研修受け入れ再開に繋がった。
企画部	特記事項なし
総務部	・私学法改正に伴う新寄附行為を施行し、関係法令に基づく法人運営体制の整備を行った。あわせて、理事会・評議員会等の運営体制や関係規程の見直しを進め、適切なガバナンス体制の構築を図った。 ・毎週実施している定例役員会議において、会議資料の電子化によるペーパーレス運営を開始し、業務効率化及び環境負荷軽減を推進した。 ・押印申請手続の電子化を開始し、申請から決裁までをデータ上で完結できる運用へ移行したことで、申請処理の迅速化及び書類管理負担の軽減を図った。
経理部	令和7年度分 記載なし
学務部	1. 研究組織の見直し 各研究所の業務を統括するため「研究推進センター」を令和8年4月1日付けで設置することを理事会において決定した。また、役割を終えた「国際協力研究機構」「国際日本文化研究所」を令和8年3月31日付けで廃止した。これらに伴い、関連規程の制定・改廃を行った。 2. 教学関連委員会の明確化 委員会の任務・構成等を明確にするため、「教務委員会規程」「教養教育運営委員会規程」を制定した。 3. 研究倫理体制の強化 研究倫理に関する委員会の強化、研究倫理業務担当の移管、不正行為対応の明確化を図るため、「研究倫理・公的研究費運営管理規程」「研究倫理審査委員会規程」「研究倫理ガイドライン」等を改正した。 4. 教育研究環境の整備 教育におけるDXが急速に進展し、大学教育において必要とされるIT環境についても変化していることを踏まえ、ICT活用教育検討推進委員会を中心に検討が行われ、「CALL教室整備計画の方向性」を決定した。 5. その他 上記「改善課題等」欄に記したとおり、「拓殖大学 大学運営・財務の方針」の策定、外部評価の実施などを行った。
八王子事務部	特記事項なし

【備考】各部局における「令和7年度自己点検・評価シート」の特記事項欄を抜粋

各部局における長所・特色

<学部・研究科・別科>

名 称	長 所 ・ 特 色
商学部	<u>基準4 教育課程・学習成果 ③</u> ・2025年度より適用となった新たなカリキュラムは主に以下のような方針に基づいて実施されることとなった。 1) 体系性・順次性を重視したカリキュラムの見直し ○学部基礎科目は初年次に学ぶ基盤的な科目と位置づけ、科目数を大幅に絞り込み、選択必修とするが設置科目数の約7割の取得が必要とした。 ○学部共通科目区分を新たに設け、従来学部基礎科目に設置していた入門的科目の他、キャリアデザイン、特殊講義科目等を設置し商学部全体の基礎的専門科目群として構成した。 ○国際ビジネス学科・会計学科において、必修科目の見直しを行い、原則として1・2年次に設置し、併せて、この両学科では選択必修科目区分を新設し、学科のコアとなる分野の学修を体系的に行えるよう構成した。 ○学科・コース基本科目は社会の変化に合わせ、新設、一部科目の統合・廃止、区分変更を行い、併せて、早期学修推進のため、一部科目の配当年次の引き下げを行った。 ○コア科目である学科・コース基本科目の学修に並行して、周辺分野における学修の選択肢拡大のため、関連科目の充実を図った。 ○これまで、科目区分別に卒業所要単位を設定し、それぞれの区分で卒業所要単位を超過した履修単位は自由科目に充足する取扱いをしていたところ、区分別卒業所要単位下限の単位数を履修する行動が目立ち、上級年次での履修控えが生じていたので科目区分別の卒業所要単位の仕組みの改定を実施した。 ○国際ビジネス学科の現行2コース制から3コース制へ再編を行い、当該学科の学びの「見える化」を図った。 2) 重点分野の取り組み ○SDGs関係カリキュラムの履修範囲拡大を図るため、2023年度に設置した「サステナビリティ経営」「サステナブルビジネス論」を全学科・コースの専門科目に拡大し、配当年次を3年次から2年次に引き下げた。また、教養教育科目に設置されていた「講座 企業活動と環境保全」を、学部共通科目に新設する「商学部特殊講義A」（1年次配当）に移行し、商学部全体のSDGs教育のための専門科目として位置づけた。 ○AI・データサイエンス関係カリキュラムとして教養教育科目の「情報リテラシー」、「AI・データサイエンス基礎」に続ける科目として演習科目「ITリテラシー」を必修として設置し、2年次の情報系演習科目と併せて基礎的な情報スキルを習得させる。加えて、これまで一部の学科のみに2年次配当で設置されていたプログラミングの入門科目を、全学科・コースに1年次

	配当で設置し、情報分野の基礎スキルの早期学修を推進し、専門科目では新たに「マネジメントサイエンス」、「ビジネスデータサイエンス」を開講しこの分野の重点化を促す。 ○商学部全学科・コースの会計科目のうち必修であった簿記科目（「初級簿記Ⅰ・Ⅱ」）を会計学科以外では選択科目に変更し、会計学の基礎を学ぶ会計学入門Ⅰ・Ⅱを学部共通科目に新たに設置した。 ・2021年度より開始した「到達目標明示型特定プログラム」の内「英語特定プログラム」について修了者を増やすべく2023年度より次のような制度内容の変更を行った。（１）英語担当専任教員の管理の下で事前登録制とする。（２）事前登録した学生に対して、海外研修・語学研修・TOEIC・英語学修方法などについて教員が情報提供及びアドバイス等の指導を行う。実質的には2023年度より学生登録を開始しTeamsを利用して資格試験や海外研修などの情報を共有し、学修に関する質問等にも答えている。2023年度の登録者数は58名、2024年度は65名に達している。2024年度の英語特定プログラム修了者は2名であった。 ・必修英語の能力別クラス分け教育については、クラス分け試験によるレベル別クラス編成を行い、レベルに応じた教材や指導法を実施している。これにより、各教員がクラスごとのゴール設定を明確に提示しやすくなり、学生にとっても成果を実感しやすくなっている。特に上位クラスでは1年生からTOEIC対策を行い、毎年約10名の学生が、2年次初めの時点でL&Rテストのスコア700点～800点台の高得点を取得している。また、商学部「TOEIC test賞」においては、2024年度よりTOEIC L&Rを2回受験した学生を対象に、1回目と2回目のスコアの伸び幅に応じて表彰の対象者を決定する方針を取っている。2025年度の表彰者は3名であった。レベルを問わず全学生に学習成果を評価する機会を設けることで、TOEICを軸とするビジネス英語修得の推進につながっている。授業ではTOEIC以外にも発信型のスキルアップに力を入れ、2024年度よりほぼ全クラスにネイティブ教員を配置した ・英語の資格取得表彰制度においては、2023年度は優秀賞が2名、2024年度は優秀賞2名、努力賞2名、2025年度はAランク（1回目のスコアが700点以上、2回目のスコアが50点以上アップ）2名、Bランク（1回目のスコアが700点未満、2回目のスコアが20点以上アップ、または1回目のスコアが700点以上、2回目のスコアが20点以上アップ）1名となり、このところTOEIC関連では10名前後の受賞者を出している。 ・「到達目標明示型特定プログラム」の内の「第二外国語特定プログラム」の目標は第二外国語の修得のみならず異文化理解、地域言語／第二外国語の資格修得を通じたキャリア形成、グローバルビジネスに関する知識の修得、海外渡航の実践を通じたグローバルビジネスパーソンの育成である。認定を受ける学生は例年数名程度にとどまっているのでインセンティブをより明確化した制度改革を検討する予定である。 ・地域言語／第二外国語においても資格取得表彰制度と各言語推薦表彰制度を
--	---

	設けている。しかしコロナ禍以後、資格取得者は減少の傾向にある。 ・講座「企業活動と環境保全」では—SDGs の観点から—とのサブタイトルを掲げ、商学部教員の各専門分野を活かし、多様な観点から SDGs 経営・ビジネスを学ぶ機会を学生に提供している。 <u>基準 4 教育課程・学習成果 ④</u> ・学外の団体・組織と提携した講座については、引き続き日本フランチャイズチェーン協会、野村證券、埼玉中小企業家同友会、航空業界の OB 組織によるエアラインビジネス論、キャリア科目内で実施するリーダーシッププログラム、業界・企業研究、経営学科特殊講義（SDGs の実践）を開講し、学生の企業経営に関する実践教育の充実を図っている。 ・拓殖大学独自の実践的な職業教育の充実（外部スピーカー招聘）制度を利用し、本年度は 10 件の外部有識者・実務担当者を授業やゼミナールに招いて講義や討論を実施し、学生の学習意欲の向上に役立てている。 ・年度末に 3・4 年生ゼミナール発表会（インナーゼミナール発表会）を各専門分野毎に開催している。今年度は「経営・国際ビジネス学科合同ゼミ発表会」、「異文化理解ゼミ合同発表会」、「流通マーケティングゼミ合同発表会」、「会計分野合同発表会」、「サステナビリティ経営合同ゼミ発表会」が開催されゼミナール活動の成果を学生・教員で共有できる有意義な催しであった。 ・奨学論文の募集を行い、教員がループリックに基づいた厳正な審査により受賞者を決定している。本年は 39 編の応募があり学部長賞 1 編、優秀賞 3 編、奨励賞 6 編を選んだ。学部長賞、優秀賞は見本論文として本学 LMS に掲載され予定である。 ・2025 年度海外留学プログラム短期研修ではカナダ：ランガラ・カレッジに 3 名、韓国：慶熙大学校に 7 名、イギリス：ビートランゲージセンターに 9 名、シンガポール：インリング・スクールオブ・ランゲージズ 15 名、オーストラリア：ウーロンゴン大学 8 名、カナダ：バンクーバー観光実務研修に 1 名、台湾：開南大学夏期季研修に 1 名が派遣された。また、学友会海外在住卒業生訪問研修に夏季はインドネシア：2 名が派遣された。 ・海外キャリア教育プログラムとして、ベトナム「あじプラ合同会社（8/4～8/17）」へ商学部 3 年生 1 名、タイ「スパイスアップ（8/3～8/17）」へ商学部 2 年生 1 名、海外インターンシップとして、台湾「HARD OFF 台湾（8/4～8/18）」へ商学部 3 年生 1 名が参加した。 ・令和 7 年度 麗澤会スウェーデン派遣団に商学部学生 1 名が参加した。 ・商学部国際交流員会の下、タイの Sripatum University との「日タイ Collaborative Online International Learning (COIL) ビジネス研修」を昨年度に引き続き今年度もオンラインで実施した。商学部の 4 ゼミナールの学生と Sripatum 大学の学生合わせて 71 名が参加し、約 2 カ月半にわたるミーティングを経て 11 月 22 日にビジネス企画に関する発表会が実施され、優
--	---

	秀チームの表彰が行われた。 ・商学部英語特定プログラムの主催により、2025 年 9 月に英語研修と SDGs ソーシャルビジネスのアクティビティを取り入れた 10 日間の「SDGs & 英語研修 in the Philippines」を実施した。2025 年度は 10 名の学生が参加した。ソーシャルビジネスのアクティビティでは 2022 年度に同研修に参加した学生の中から数人を中心に、セブ離島の貧困地域に図書館を建設するプロジェクトを立ち上げ、2023 年 9 月から図書館設置が進められている。 ・学生チャレンジ企画に応募した商学部の学生を主とするチームの内 4 件が採択され、その後各チームが各々の活動を行い 12 月 13 日に成果報告がなされ、1 件がチャレンジ大賞、2 件がチャレンジ賞、1 件が奨励賞を受賞した。 ・社会人基礎力グランプリの学内選考会には商学部から毎年複数グループが参加してきた。本年度は、学内選考に「V a m o s ! / 商学部 長尾ゼミ」（SPAIN WEEK PROJECT-異文化理解を広げる学生主導イベント）、「Global Internship Educational Project (GIEP) / 商学部 長尾ゼミ」（アメリカ人インターン生のサポートと交流イベントを通じた異文化理解）、「エシカルタピオカ / 商学部 潜道ゼミ」（紙コップ選択をきっかけに環境意識を高めるエシカル体験活動）、「Re:Connect Crews / 商学部 潜道ゼミ」（大学祭フリーマーケット）、「徳永・中嶋ゼミナール / 国際学部・商学部」（観光客と地域を結ぶまちづくり～山梨県富士川町のふるさと納税体験型返礼品）が参加した。その中から、東北・関東地区大会へ「Global Internship Educational Project (GIEP) / 商学部 長尾ゼミ」（アメリカ人インターン生のサポートと交流イベントを通じた異文化理解）が参加した。 ・埼玉中小企業家同友会主催の学生発表会において【チーム：二人千脚】（「就活生に中小企業の魅力を伝えるためには」）が最優賞、【チーム：つながりーヨ】（「中小企業という選択肢」）が委員長賞を受賞した。 <u>基準 4 教育課程・学習成果 ⑤</u> 学期毎の GPA が 1.0 未満の学生について、商学部学生会が中心となって年 2 回、本人・保証人に対して学修指導（履修指導）や生活指導を実施している。この取り組みを実施以降、生活習慣の改善や授業の履修方法の理解不足等が解消され、退学者は徐々に減少しており、一定の効果を上げている。 <u>基準 6 教員・教員組織 ④</u> 商学部独自の FD 活動として、2025 年度の FD ワークショップを実施した。内容は「教育・研究・評価・学務業務における AI（特に生成 AI）の実践的な活用方法」をテーマとした佐野雅隆教授による講演であり、AI の活用とその留意点についての教員の理解が深まった。 <u>基準 9 社会連携・貢献 ②</u> ・ゼミナール活動において田嶋ゼミでは岩手県盛岡市「文京区学生と創るアグ
--	--

	リノベーション事業」に参加しフィールドワークや専門家へのインタビューを行い、2026年2月20日に「玉山地域での調査研究活動」の成果報告会が実施された。中嶋ゼミでは山梨県富士川地域の活性化に向けた取り組みに参加し、富士川町まちづくり公社が企画した体験型コンテンツを実際に体験して、観光客の誘致案について議論した。堂野崎ゼミでは、小売業におけるマーケティングについて学ぶ目的で、地域貢献活動として川口市の音楽フェスにおいて運営ボランティアとしての参加とゼミオリジナルブースの出店を行うなどの課外活動を展開した。松橋ゼミは「第11回次世代育成大学野球サマーリーグ（新潟）の企画運営に参画」、「第8回大学野球オータムフレッシュリーグ（静岡）の企画運営に参画」、「第3回大学野球スプリングフレッシュリーグ（茨城）の企画運営に参画」した。 ・八王子実践高校との高大連携事業において商学部の次の5名の教員が講座を担当した。池田真志商学部教授「食品流通のグローバル化と環境問題」、三井美穂商学部教授「海外の魅力的な文化は真似してもいい?」、黒澤佳子商学部教授「企業戦略から学ぶ『イノベーション』ってなんだろう?」、池成林商学部講師（非常勤）「言語コミュニケーション（多言語表現）：韓国語（前期4回、後期4回）」、小田貴子商学部講師（非常勤）「口頭表現の技法①～話し始める前に大切な事」・「口頭表現の技法②～自分の話し方を知る」。
政経学部	<u>基準1：評価項目①</u> 政経学部の教育研究上の目的を、「法律・政治・経済の3分野における基礎及び専門知識を身につけ、国際的視野に立ち公共と民間の多様な領域で社会に貢献できる人材を育成する」と定めている。これは、学際的な政経学部の特色を活かし、「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」という拓殖大学の建学の理念を踏まえ、その実現を目指すものであり、大学の理念との整合性を図りながら、学部の特徴を活かした形で設定している。 <u>基準1：評価項目②</u> 学校法人拓殖大学中・長期計画『教育ルネサンス2030』に基づき、令和7度から実施する新カリキュラムを策定した。現行カリキュラムにおいても、『教育ルネサンス2030』の方針を踏まえ、政経学部として実施できるものについては、既に実行に移している。具体的には、①『教育ルネサンス2030』におけるゼミナール強化の方針に基づき、①原則として学生は2～4次まで専門のゼミナールを受講することが可能な体制を整備、②全学的な「SDGs」教育の展開という方針に基づき、講座「SDGs」を開講、「SDGsプログラム」を実施、③時代の進展に合わせた学部改革という方針に基づき、令和4年度より「データ・AI活用プログラム」を設置するなど、中・長期計画を着実に実行している。
外国語学部	<u>基準4：評価項目②③</u>

	外国語学部では、「専門性」「国際性」「人間性」を備えた拓殖人材の育成という教育目標を踏まえ、専攻言語の運用能力、および、異文化理解力を養い、ICTを活用する力を備えたグローバル人材の育成に注力している。とりわけ、学生の海外研修の支援に力を入れ、令和7年度には、国際部からの強力なサポートもあり、英語圏(カナダ、オーストラリア、イギリス)での短期研修をすべて成立させることができた。中国語圏とスペイン語圏への留学は低調ではあるが、学部独自の個人留学単位認定制度を利用して留学する学生は増加傾向にある。また、本学初となる海外インターンシップへの参加実績も得られた。学生の主体的な海外挑戦を支える制度基盤は、本学部の大きな強みである。その他、令和7年度も春にメキシコ国立自治大学から教員が来学し、スペイン語学科の教員や学生と学術的な交流をする機会があった。秋には外国語学部長と国際部長が、本学のカナダの新旧提携校(カモーション・カレッジ、ランガラ・カレッジ)、および、メキシコ国立自治大学を表敬訪問し、既存の協力関係の維持と新たな連携強化を図った。
工学部	<u>基準4：評価項目③</u> 学習到達度の高い学部4年生を対象に、本学大学院の一部授業の受講を許可し、学習意欲向上に努めている。 <u>基準7：評価項目①</u> ・PC教室を夜間まで開放し、担当学生による学習補助と合わせて授業外学習を支援している。 ・学科サポート室を設け、教員による学習補助と合わせて授業外学習および就職活動を支援している。 ・学生支援室と連携しながら合理的配慮を行い、学生の修学支援を行っている。 ・教員のモノづくり教室等の地域貢献を通して学生のボランティア活動を支援している。 <u>基準8：評価項目①</u> 学生の学習環境改善のために、工学部棟のネットワーク整備を進めている。 <u>基準8：評価項目③</u> 研究等奨励助成金制度を設け、学生の学会発表を支援している。
国際学部	<u>基準4：評価項目②</u> 現在、国際学部は、令和10年度を目途に学部改革に向けた作業に着手している。具体的には、学部の構成、コースの再編、授業科目の体系化・設置の検討を行っている。教育課程は根本的に見直している最中であり、本評価項目の評価結果はこれを反映したものである。学部改革を通じて、学位課程に適した授業科目の配置を行う予定である。

	<u>基準5：評価項目②</u> 令和7年度は、収容定員に対する在籍学生数比率が0.89となり、「改善課題」の基準となる0.90未満を下回った。令和10年度に向けた学部改革により、受験者に魅力ある学部作りを推し進めていきたい。
経済学研究科	<u>基準7：評価項目①</u> 中国からの留学生が多いなか、学生一人一人は、様々な問題に取り組んでいる。修士論文の中間報告会、学内の研究発表会、最終的に提出された博士論文や修士論文を見ても、学生が、自らの問題意識に従って様々な問題に取り組んでいるし、その研究を、教員が専門知識を生かして教育している。学生の進路選択においても、教員自身が現状を把握して、学生が現実的な選択肢を考慮できるように支援している。これには、学内の資源を活用するのみならず、他大学の研究会に参加することを促すなど、实际的で効果的な方法を用いていることが含まれる。
商学研究科	<u>基準4 教育課程・学習成果 ③</u> ・修士課程の2年生および博士課程全学年には毎年、研究の進捗状況を報告する発表会での報告を課している。発表会には修士1年の学生や、大学院を担当しない教員も参加することが可能で、特に多様な教員からのコメントは学生の研究能力の向上に寄与していると考えられる。 ・「研究の進め方」に関するワークショップを開催し、原則として修士課程・博士課程を問わず学生全員の参加を義務付けている。ワークショップの様子はオンラインとオンデマンドでも配信され、終了後も見返すことが可能であり、研究方法に関する基本的な知識を身に着けることに役立っている。 <u>基準5 学生の受け入れ ②</u> ・学生募集の一環として、大学院への進学を希望する学部4年生を対象として、4年生として学部在籍しながら、10単位を上限として、大学院の講義を履修できる「早期履修制度」を行っている。毎年1～3名の学生がこの制度を利用し、大学院への進学していることから、学生募集の成果として現れている。 ・2024年度に社会人向けの1年コースを整備したことから、今年度は新たに1名の志願・合格があり、幅広く学生を受け入れる体制が進みつつある。 ・2025年度より留学生の一般入試の英語・日本語に関する試験において、研究科独自の試験は実施せず、外部試験スコアを利用することとなった。結果として、優秀な受験生の選抜が可能となった。
工学研究科	<u>基準4：評価項目③</u> 国際会議での研究発表を推奨し、研究意欲向上に努めている。 <u>基準5：評価項目③</u> 学習到達度の高い学部4年生を対象に、本学大学院の一部授業の受講を許可

	し、進学意欲向上に努めている。 <u>基準 8：評価項目①</u> 学生の学習環境改善のために、工学部棟のネットワーク整備を進めている。 <u>基準 8：評価項目③</u> 研究等奨励助成金制度を設け、学生の学会発表を支援している。
言語教育研究科	<u>基準 4：評価項目②・③</u> 言語教育研究科は、拓殖大学の理念・目標である「国際性、専門性、人間性を備えた人材の育成」を踏まえ、当該専攻分野におけるグローバルな人材の育成を行っている。具体的には、言語教育のスペシャリストの育成を推進するために、社会のニーズに合わせた科目内容への改定や、学位論文の指導体制の強化を図ってきており、これまで多くの英語教育や日本語教育にかかわる人材を輩出してきている。博士後期課程においては、博士学位を取らせるべく積極的な指導を行ってきており、この 5 年間（令和 3 年度～7 年度）に 13 名の博士号取得者を輩出している。
国際協力学研究科	<u>基準 4：評価項目③</u> 本研究科は国際開発と安全保障の二専攻を有している。一方の専攻であってても両専攻について理解し、何よりも理論と現場の両方を知る教員配置が必要である。そのために各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、また実務家教員を配置して、教育課程を有機的かつ体系的に編成している。開発協力や安全保障、インテリジェンスなどの科目において、現場を良く知る教員や、担当官庁（防衛省や公安調査庁など）の第一線の担当者が講義を行っており、学生からも高い評価を得ている。 また本研究科は開発協力や安全保障の現場で働いている社会人学生も多く、仕事の後に受講できるような時間割構成や、大学外でも受講できるオンデマンド授業の導入を図っており、「教育課程」が有効に機能し、「学習成果」が向上するよう取り組んでいる。
地方政治行政研究科	<u>基準 4：評価項目③</u> 本研究科の長所・特色は、少人数制にもとづくきめの細かい指導である。とりわけ海外からの留学生が多いため、彼らの日本語運用能力が向上するよう日頃から教員・学生間の密なコミュニケーションをはかり、さらに各授業でくり返し報告を行わせるなど、プレゼンテーションについても丁寧な教育を心掛けている。 また教員間の横の連携を頻繁に行い、学生の研究の進捗状況やメンタル面での状態、研究科全体の教育内容について絶えず情報交換、意見交換を行っている。以上のような取り組みの結果、不満を抱えたまま退学、卒業するような学生はきわめて少ないといえる。

別科	<u>基準1</u>の理念・目的に基づき、我が国の大学・大学院へ進学を志す世界各国や地域からの留学生を積極的に受入れることにより本学の国際化や日本人学生（学生アシスタント）と留学生との交流に貢献している。<u>基準4</u>の教育課程・学修成果では、学部に基づいた単位制度と成績評価を行うことにより、別科生の学修の質保証を図っている。<u>基準5</u>の学生の受入れでは、アジア諸国に現地事務所を設けることにより機関保証制度を導入し、留学生の日本留学への便宜を図っている。
----	--

<研究所>

名 称	長 所 ・ 特 色
国際協力研究機構	<u>基準3：評価項目②、基準9：評価項目①</u> 本機構は、「国際協力に関し、構成する三つの研究所を結集した総合知を基盤として、日本及び世界の情勢を共同して調査・研究し、広く学内外に発信すると共に、国際的相互理解の進展に寄与する」ことを目的に、さまざまな活動を実施してきた。特に、国の将来を担うリーダーやスペシャリストを養成することを目的とした「拓殖大学桂太郎塾」は、塾生たちが日々、自己研鑽に励み、お互いを刺激し合うなど、「特色ある取り組み」といえる。
経営経理研究所	<u>基準9：評価項目①</u> ・研究所附属の「フランチャイズビジネス研究センター」では、研究の活性化を図るため、シンポジウムの開催、年数回の研究会の実施、リーフレットの作成によるセンターの周知、成果報告会の実施、研究室の確保、フランチャイズショーへの出展による情報発信、取材依頼への対応、メンバーの募集、メンバーによる科研費の応募の奨励、日本フランチャイズチェーン協会との連携、マーケティング学会との連携を行っている。得られた研究成果の一部は、学部科目のフランチャイズビジネス論の授業内容に反映され、学生の学修成果向上にも寄与している。 <u>基準6 教員・教員組織：評価項目③</u> 所員による研究発表の場である月例研究会を実施している。毎回十数名の参加者があり、各教員にとっては異分野の研究の最先端を知る機会となっているのと同時に、質疑応答やディスカッションを通じて教員間の相互理解の向上に寄与している。また、著名な外国人研究者を招聘するなどして、活性化を図っている
政治経済研究所	<u>基準8：評価項目①</u> 政治・経済・法律の分野を中心に、グローバルな視点から現代社会を多面的に把握する役割を果たしてきた。 紀要には、本学政経学部の教員を中心に、質の高い研究論文の投稿が安定的になされており、研究発表の場として十分に機能している。
言語文化研究	言語文化研究所は、建学の理念に基づいて、言語文化についての学術活動

所	を発展させるために以下の事業を行っている。1. 言語文化に関する調査研究 2. 言語文化に関する刊行物の発行 3. 言語文化に関する研究会、講演会、シンポジウム、公開講座の開催 4. 研究所において実施することが適当と認められる言語教育 5. その他、研究所の目的を達成するために必要な事業。 <u>基準2：評価項目②</u> 本年度は本研究所の紀要である「拓殖大学 語学研究」153号と154号を出版した。153号には研究論文6点と抄録1点、154号には論文5点、研究ノート2点を掲載するに至った。例年より投稿論文数は多く、会員の研究成果の発表が積極的に行われた。 <u>基準8：評価項目②</u> 言語文化研究所 研究所研究助成には、3件の応募があり、若手研究者の支援が適切に行われた。 <u>基準9：評価項目①</u> 今年度も4.（言語教育）として、一般の方を対象とした公開講座である「外国語講座」を5言語で開講した。さらに文京区が主催する文京アカデミアと連携した公開講座（スペイン語と日本語の対象言語学入門）も6月に開講することができた。 <u>基準9：評価項目②</u> 外国語講座や文京アカデミア講座では、終了後、受講者からアンケートを収集し、課題を見つけ、改善方法を模索するようにしている。また、講座を担当した講師からも意見を求めるよう心掛けている。
理工学総合研究所	<u>基準8：評価項目②および基準9：評価項目①</u> 理工学に関する研究成果をまとめた理工学研究報告書を年1回発行するとともに、本学機関リポジトリに公開している。 <u>基準8：評価項目③</u> 所員の先端的・独創的な共同研究に対する研究助成、および客員研究員の委嘱などにより研究活動を促進している。研究助成を受けた所員や客員研究員を委嘱した所員による研究成果発表会を実施し、助成期間終了後に上記報告書への論文投稿を義務付けている。また、上記の報告書においては、2名の査読者および編集委員会により質と研究倫理上の適正に担保している。 <u>基準9：評価項目①</u> 関連学会との連携として、学会との共催による研究会や国際会議を実施している。また、地域連携・地域交流活動として、文京区と連携しながら研究所主催の公開講座を実施している。
人文科学研究所	<u>基準2：評価項目②</u> 内部質保証については、全学の研究所運営会議等で活動内容、研究助成や紀要出版の支出状況について点検を受けている。研究活動の公表については、

	紀要の内容を全て HP 上にて公表している。 <u>基準 3：評価項目②</u> 人文科学研究所は、拓殖大学が附置する他の研究所と共に多様な研究成果及び学術情報の発表の場を提供し、研究活動の促進に供することを目的としている。 人文科学研究所の設置意義については、「AI の飛躍的發展やグローバル化の拡大、排外主義や経済格差、コロナ禍での社会情勢の変化など激動する世界情勢の中で、人文科学の営みがもたらす共感能力や批判的思考などの社会基盤を学術活動によって充実させていくこと」とする内容を HP 上にて公表している。 適切性についての検証については、定期的に 研究で会議を実施し、個々の問題点について議論をし、改善を図っている。また、上位組織の研究所運営会議にて様々な問題を議論し、研究の適正な改善を図っている。 <u>基準 6：評価項目①</u> 研究所の教員組織については、本人による申請の後、研究所会議にかけ審査を行っている。人文科学研究の総合的観点から審査を行い、問題なく運営を行なっている。 <u>基準 8：評価項目③</u> 研究費の適切な支給に関しては、研究所会議における厳密なチェックを心がけている。また研究計画に即した支出が行われているかについても検証し、不適切な支出の疑いがある場合は本人に確認を行うなどしている。また研究計画と研究結果の内容について、著しい齟齬が無いかについても検証を行っている。 研究の不正防止については、査読等の際に過去の研究状況を精査し、流用等が無い点検を行なっている。また紀要論文の内容についても、コンプライアンス上の問題が無い点検を行なっている。 <u>基準 9：評価項目①</u> 本研究所は『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』を年に 2 回発行し、その内容を HP で公開している。また活動内として、1) 人文科学に関する調査研究、2) 人文科学に関する刊行物の発行、3) 人文科学に関する研究会、講演会、シンポジウム、公開講座等の開催、4) その他、研究所の目的を達成するために必要な事業、の 4 つの項目を HP 上にて明示している。「拓殖大学研究所紀要投稿規則」も公開しており、公正な手続きに関する情報を公開している。 また学外組織、社会連携、地域交流としては、文京区との共催で公開講座を実施している。地元住民にも好評を博しており、高い評価を得ている。
--	--

海外事情研究所	<u>基準9：評価項目2</u> 公開講座やシンポジウムなど、学内および学外向けに研究所の教員の特性を活かしたイベントを拡充している。従来からの固定層に加え、学部生や新たな参加者の層を開拓しつつあり、拓殖大学の特色にあった活動となっている。
国際日本文化研究所	<u>基準3：評価項目2、基準9：評価項目1</u> 本研究所は「広く国際的視野の下に日本の文化及びこれに関連する分野を調査研究し、もって学術の進歩及び我国の発展と世界の平和に寄与する」ことを目的に、研究成果を所内研究会や公開シンポジウム、紀要『国際日本文化研究』において公表してきた。
国際開発研究所	<u>基準3：評価項目①</u> 国際開発研究所は、1999年4月に発足し、四半世紀にわたり経済開発、開発途上地域の諸問題等に関する調査研究に取り組み、機関誌『国際開発学研究』を通じて多数の研究成果を発信している。また、国際開発研究所設置以来、国際開発研究所附属アジア情報センター（令和6年度に廃止）が担当してきた『東アジア長期経済統計』（勁草書房）については、令和6年度までに全12巻・別巻3の全15巻を刊行しており、「拓殖大学教育ルネサンス2030」が掲げる「アジアに強い国際大学」に寄与する成果と位置付けられる。機関誌を通じた研究成果の公表は、「拓殖大学教育ルネサンス2030」が掲げる基本戦略Ⅱの2「教員の研究活動の更なる充実」の実現に資するものであり、今後とも寄与が期待できる。
日本語教育研究所	<u>基準8：評価項目3・4、基準9：評価項目1・2</u> 日本語教育研究所は、日本語・日本語教育の研究・振興・発展を図る研究教育機関として、各種の日本語教育に関する事業（日本語研修・日本語教育に関する研修会の開催、日本語教師養成講座等の開催及び運営など）を行うなかで、定期的に受講生へのアンケート調査や担当者間での会議を行い、改善・向上に向けて取り組んでいる。 日本語教師養成講座は、一般の方を対象にした公開講座であり、2017年に文化庁に届出を受理され、2024年に「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置における日本語教員養成課程等の確認」を受けており、国家資格である登録日本語教員を目指せる講座となっている。
イスラーム研究所	<u>基準8：イスラーム研究を進めるにあたって、必要な書籍の購入、パソコン等の機器の拡充は定期的に行っています。</u> <u>基準9：産学共同研究として、イスラーム諸国に進出している企業と共同のイスラーム法上の合法性に関する調査研究を行っています。</u>イスラーム法の研究成果を企業に提供することによって企業の安定した生産活動に寄与しています。定期的なタフスィール（クルアーン解釈）公開講座開催やニュースレターや紀要発刊によって、一般社会人に対してイスラームの正しい知識の

	啓蒙を行い、研究成果を社会に還元しています。
地方政治行政 研究所	<u>基準 1：評価項目①</u> 大学の理念・目的に照らすと、政治・経済・法律の研究者に対して自由に研究成果の場を提供していることが本研究所の最大の成果である。
産学連携研究 センター	<u>基準 9：評価項目①</u> 外部機関と教員を接続することで、拓殖大学教員の知識や、拓殖大学の設備を外部に還元し、社会貢献を実現している。具体的には、外部機関と教員とで共同研究を行い、外部機関の求める成果を提供している。 <u>基準 8：評価項目①</u> 産学公連携研究を推進するために、研究室や研究機材を具備・整備している。具体的には、産学連携研究センターが運用する専用の研究棟がある。また、共同研究者等からの研究費を適切に管理している。
地域連携セン ター	<u>基準 9：評価項目①・②</u> 本学では、社会連携・社会貢献に関する活動を全学規模で推進するため、その中核組織たる「地域連携センター」を平成 30（2018）年に設置した。従来より、八王子市をはじめとして学外諸機関と社会連携・社会貢献に関する協定及び覚書を締結し、多数事業を実施している。近年は、地域の学校との高大連携協定（「拓殖大学と八王子実践高等学校との教育交流に関する協定」令和 2 年 3 月）、産学官連携協定（「盛岡市と拓殖大学との連携・協力に関する包括協定書」令和 4 年 3 月、「山梨市と拓殖大学との連携・協力に関する包括協定」令和 7 年 7 月）など、多様な形態による社会連携・社会貢献を推進している。また、その事業の内容や成果の一部は地域連携センター事業報告書として取りまとめ、本学ホームページに掲載し、広く社会一般に公表することで、活動成果の社会還元にも努めている。

<図書館・支援センター・事務局>

名 称	長 所 ・ 特 色
図 書 館	<u>基準 8：評価項目②</u> ・ 多様な学生の学修支援を行うため、「図書郵送サービス」を行っている。 ・ 「旧外地関係資料」をコレクションとして収集し、図書館 HP にて「旧外地関係資料アーカイブ」の作成公開を実施している。 ・ 地域住民（文京区民/八王子市民）を対象に、研究活動を目的とした図書館開放を行っている。 ・ 高校生、予備校生を対象に、夏季休暇期間を利用した学習のための図書館開放を行っている。
学生支援セン ター	<u>基準 7：評価項目①</u> ・ 学生支援センターでは、学生が自主的かつ他者と協働し活発に学生生活を送ることができるよう注力している。学生支援センターが学生に提供する

	多くの活動を通じて、更なる人間性の向上を目指し、結果として学生生活の満足度が上がり、卒業時には有意義であったと言ってもらえるよう、「学生支援の方針」に則り、修学および生活領域でのサポートの充実を図るべく積極的に働き掛けを行っている。 ・学生総合相談を担当する「学生主事」制度を設け、多様化する学生支援をワンストップで対応する窓口の役目を果たしている。 ・令和6年度より「障がい学生支援に関する基本方針」を策定し、障がいがある学生への支援体制を強化し、きめ細やかな対応を行っている。 ・本学課外活動の総称である「麗澤会」は、本学の全学生と全教職員が会員となり、学生・教員・職員が三位一体となり、組織、運営されている。3つの教育方針の1つ「人間性」については課外活動が得られるところが多く、自己発見・自己実現を図ることが期待されている。
入学支援センター	<u>基準5：評価項目1</u> 入学支援センターは、学長がセンター長を担い、構成員には役員、教育職員及び事務職員が含まれた教職協働体制をとっており、その中で「入学者受け入れの方針」に掲げる学生の獲得に向けた多様な活動を行っている。今年度より各キャンパス担当の副センター長を配置し、各キャンパスに沿った学生募集方針等を迅速に策定している。 また、入学支援センターの目的を達成するために、全体方針の立案を行う入学支援センター会議と、全体方針を具現化するため、入学試験の方針策定や入学試験制度の改善に関する事項の審議を行う入試戦略会議を設置している。
総合情報センター	<u>基準8：</u> 安定した授業運営を維持するため、ネットワーク機器、サーバ機器、パソコン等のICT機器については、故障時に迅速な対応が行えるよう、これまでの機器運用経験及びメーカーが提供する保守期間等を考慮し、特別な事情がない限り、法定耐用年数を参考に5年で更新を行っている。 また、総合情報センターに属する教研システム専門委員会にて、毎年「PC/CALL 教室授業用ソフトウェアの申請受付」を実施し、授業に合わせたPC環境の見直し・整備も行っている。 更に、今後のPC利用の増加を考えたネットワーク機能の強化や、セキュリティ対策強化などを進めている。
就職キャリアセンター	<u>基準7：評価項目①</u> キャリア教育について、各学部就職委員会等と連携し、初年次教育の授業内でキャリアガイダンスを開催したのに加え、ゼミ内へ就職課員を派遣しガイダンス等を行う出張ゼミを全学部において計47回実施した。これらを通じて就職課の利用促進を勧め、個別相談を通じて学生一人ひとりのキャリア教育と就職支援を行った。

	<u>基準 7：評価項目②</u> 変化し続ける企業の採用活動に応じて学生の就職支援を展開するため、業務の PDCA サイクルを回す手段として「就職部活動の記録」を作成し、部内で業務の評価を行い、改善策を検討した。また、令和 7 年度は 7 月および 1 月に就職部内会議を開催し、就職課・八王子就職課の担当者全員が集い検討した改善策を基に以降の支援行事に係る実施案を策定することで効果的な支援へと繋げた。
国際交流留学生センター	<u>基準 1：評価項目②</u> 「専門性」「国際性」「人間性」の素養を兼ね具え、主体的・自立的に未来を切り開いていける力をもつ人材、本学建学の理念に基づき「国際協力・社会貢献・人間尊重」の精神を持ち、国際社会において活躍出来るグローバルな人材、これらを育成すべく、海外大学・機関との交流協定の締結、各種海外留学プログラム実施等の国際交流事業、並びに外国人留学生の教育及び留学生寮の整備・充実等による支援に関する総合的な戦略を立案・推進することで、本学の強みである「国際化」を向上・発展させることを目的に日々教職協働でセンター運営を推進している。
企画部	<u>基準 1：評価項目②</u> 令和 7（2025）年度は、2021 年度から 2030 年度までの中長期計画における前半期（第Ⅰ期）の総括と、次年度から開始する第Ⅱ期計画の策定を行う重要な年度となった。第Ⅰ期計画の実行状況および成果を踏まえ、第Ⅱ期計画では、より実効性の高い成果へと結び付けることを目的として、中長期計画策定ワーキンググループを設置し、担当理事を責任者として組織的な検討を進めた。 このような体制は、改正私立学校法が求める法人ガバナンスに基づく中長期計画の進捗管理・推進体制が、本学において適切に整備されていることを示す特徴の一つといえる。
総務部	<u>基準 8：評価項目③</u> 施設、設備等を安全・快適に使用できるよう設備の保守点検や日常的な清掃による衛生管理を行っている。 また、不測の事態に対応できるよう各委託業者と連携し管理体制を整えている。 D 館改修に伴い、5 階を研究所教員の研究室に改修し、研究所教員の研究環境の整備を実施した。 <u>基準 10：評価項目（1）①</u> 寄附行為及び関係諸規程に基づき、理事会、評議員会及び監事等の役割や権限・責任を明確化し、適切な法人運営を行っている。役職者の選任についても、関係法令及び学内規程に則り適正な手続きを経て実施している。 また、理事会及び各種会議体においては、事前の資料確認や関係部署との

	調整を通じて適切な意思決定を支援するとともに、監事監査や内部監査等によるチェック機能を確保している。加えて、重要事項については、関係会議における審議・報告を経て意思決定を行うことで、組織的な牽制機能を働かせ、適正な業務執行体制を維持している。 <u>基準 10：評価項目③</u> 令和 7 年度は前年度に引き続き、各階層における職員の資質向上を図ることを目的として、「2 年目職員研修」、入職後 10～20 年未満の中堅職員を中心とした「中堅職員研修」を開催した。「2 年目職員研修」は入職 2 年目を職員として必要な基礎能力を開発するための育成期間として位置付け、ビジネススキル取得等を促し、早期に現場で活躍できる人材育成強化を図ることを目的として、Word、Excel をはじめとする PC 操作等の実践的なスキルアップ研修を実施した。「中堅職員研修」は対話型講義とグループ討議を中心に全 6 回開催し、成果として「大学改革の提言書」をまとめ、事務局長へ提出した。何れの研修とも研修終了後にレポートまたはアンケートを実施し、その内容から研修の効果を上げることができたと感じる。 <u>基準 10：評価項目（1）④</u> 大学運営に関わる事項について定期的に問題点を把握するため、私立大学ガバナンス・コードに基づき、毎年評価・見直し・改善に取り組んでいる。
経理部	令和 7 年度分 記載なし
学務部	<u>基準 2（内部質保証）：評価項目①</u> 内部質保証の推進にあたっては、全学内部質保証推進組織（内部質保証委員会、大学教学会議及び大学院委員会）を中心に、全学内部質保証推進サポート組織（FD 委員会、教学支援部門等）と役割を分担するとともに相互連携を図りつつ、内部質保証の PDCA サイクル機能を確立している。 <u>基準 4（教育課程・学習成果）：評価項目①</u> 「拓殖人材」の育成を目指したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを整備し、各学部・研究科の教育課程を体系的に構築するとともに、講義要項（シラバス）の充実や科目ナンバリングの導入により、学生の学修活性化に向けた取組を促進する工夫を実施している。また、講義要項（シラバス）には、主要授業科目か否かの別を明示し、「SDGs マークの選択・表示」を示すなど特色ある内容としている。さらに、アクティブ・ラーニングやゼミナール教育の強化、企業・団体との連携による実践的教育の推進など、学生の主体的な学びを促す取り組みを実施している。
八王子事務部	<u>基準 8：評価項目④</u> 施設、設備等を安全・快適に使用できるよう設備の保守点検や日常的な清掃による衛生管理を行っている。

	また、不測の事態に対応できるよう各委託業者と連携し管理体制を整えている。 昨年度は、工学部棟LANケーブル更新工事（Ⅰ期）を行い、今後2年間も引き続きケーブル更新工事を予定しており、教育研究等環境の整備を行っていく。
--	--

【備考】各部局における「令和7年度自己点検・評価シート」の長所・特色欄を抜粋

各部局における改善課題等（検討の進捗状況を含む）

<学部・研究科・別科>

名 称	改善課題等（検討の進捗状況を含む）
商学部	（検討の進捗状況） <u>基準 4 教育課程・学習成果 ③</u> ・商学部は3学科編成、さらに経営学科は3コース、国際ビジネス学科は2コース、会計学科は1コース編成で授業科目の設置を行ってきた、2025年度より運用開始した新たなカリキュラムでは様々な検討の結果、国際ビジネス学科が3コース制に移行することとした。学部の学科・コース編成は世の中の変化を反映した、その時世に適切な構成とする必要があり、今後も継続的な見直しを続けて行く必要がある。 ・約2年間の検討の末、2025年度より大幅に改定した新カリキュラムの運用が始まったが、積み残した課題も多く残っており今後もより良いカリキュラムを目指した継続的な検討が必要である ・「到達目標明示型特定プログラム」への参加学生数が限られているので、随時制度変更や学生への周知方法の改善を進めているところである。 <u>基準 4 教育課程・学習成果 ⑥</u> 特定の学生個人は学生カルテ情報を基に、学習プログラム単位（特に語学のクラス分けテスト実施）において学生の学習効果を評価できるようになってきている。しかし、全学生の学習成果の測定は、知識をもとに問題解決にあたる力、経験等で身につけた意思決定力や行動指針特性で評価する必要があると言われている。このためのアセスメントテストの開発やルーブリックの設定は大変困難な課題であるので、既存の仕組みの導入について検討を行っているところである。当学部に適した仕組み、さらには大学全体での取り組みを鑑みた仕組みの導入について多方面から検討して行きたい。 （改善課題・改善方策） <u>基準 3 教育研究組織</u> 商学部生に対するより良い学びの場の提供、時代に即した学びのあり方、受験生やその他のStakeholderにわかりやすいカリキュラムの実現に向けた「現状3学科体制」の意義を再確認する。 <u>基準 4 教育課程・学習成果</u> ・2025年度よりスタートした新カリキュラムをフォローアップし、2030年に向けて、大局的な観点からカリキュラムをグレードアップさせるべく検討を行う。 <u>基準 7 学生支援</u> ・商学部修学支援プログラムは一定の成果を上げているものの、取りこぼしを最小限に抑えるため、参加を呼び掛けても反応がない成績不振者に対し、どのようにアプローチしていったら良いのかを検討する。
政経学部	（検討の進捗状況） <u>基準 9 社会連携・社会貢献 評価項目①②</u> 前年度はB評価であったが、本年度は国内研修（サービス・ラーニング）において、文京区の高齢者支援に参加し、行政機関から高い評価を受けるなどの一定の成果を上げた。また令和7度に発足した社会安全学科では、八王子市長を講師として招聘し、防災関連の取り組みを進めるなど、社会連携・社会貢献に関する活動を強化している。 （改善課題・改善方策） <u>基準 4 教育課程・学習成果 評価項目③</u> 1年生において成績不振学生の割合が高くなる傾向が見られた。これは入学選抜段階における得点水準の低下によるものと考えられる一方で、初年次教

	育において課題があることを示している。特に1年次の学習指導クラスである「アカデミック・スキル」クラスの人数が30名近くになるなど、きめ細かな教育が行き届いていない状況が見受けられた。この点を鑑み来年度（令和9年度）からはクラス数を大幅に増やし、10数名程度の少人数クラスにする予定である。
外国語学部	（検討の進捗状況） 基準5：評価項目② 令和7年度4月の外国語学部新入生数は、学部全体の入学定員を僅かに超えることができた。しかしながら、5月1日時点における定員充足率は、0.80であった。令和8年度入試では、中国語学科、および、スペイン語学科の定員をそれぞれ50名から40名に削減した。その結果、中国語学科は定員の0.90、スペイン語学科は定員の1.33の充足となった。英米語学科は昨年度に続き定員130を充足、国際日本語学科は、学科設置以来初めて定員50を上回った。 （改善課題・改善方策） 基準5：評価項目② 令和8年度入試は、昨年度に続き学部全体としては好調で、英米語学科、スペイン語学科、国際日本語学科は定員を上回ったが、中国語学科については、国際情勢の影響などから志願者の伸びに課題が見られた。今後は、中国語学科の教員が率先して高等学校での模擬授業に出向くようにするなど、中国語および中国語圏文化の魅力を高校生にアピールし受験生の増加につなげたい。また、合格者の入試区分と入学後のGPAとの相関分析を行ったことから、これらのデータを今後の入試戦略に活用していきたい。入学定員充足率のみならず、収容定員に対する在籍学生数比率を改善するためには、現在取り組んでいる退学者防止策（ピアサポートや個別面談の実施等）をさらに強化していく必要がある。
工学部	（検討の進捗状況） ・入学者数、在籍学生数ともに適正な値を維持しているが、募集力の強化が必要である。この課題に対し、全国工業高等学校協会および独立行政法人教職員支援機構との連携を実施した。 ・学生アンケート等により授業への学生からのフィードバックを得て授業方法の改善を行っている。さらなる活性化に努めたい。 ・社会連携・社会貢献については、工学部教員が本学地域連携センター事業の一環として多くの取り組みを実施している。これ以外の取り組みについても教授会等で学内周知に努めたり、産学連携研究センターと協働したりしながらさらに活性化を図りたい。 （改善課題・改善方策） 基準5：評価項目③ 学部学生の入学者数・在籍者数共に適切な状態にあるものの、募集力を高める必要がある。また、退学者数を減じる対策を講じているものの、さらなる対策を検討する必要がある。 基準8：評価項目③ 国際会議等の旅費支給についてさらなる改善が望まれる。
国際学部	（検討の進捗状況） 基準5：評価項目② 上記評価項目については、学部全体において重要な改善課題として認識されてきた。2022年度より収容定員充足率が0.90、0.89、0.90、0.89と、「改善課題」の基準となる0.90未滿を挟んで推移してきたからである。入試実行委員会を中心に、学生募集活動の工夫と再検討を進めてきた。また、「受験生に魅力ある学部づくり」に向けて、学部改革案の策定を進めている。引き続き、次年度においても検討を進めていくことにする。 （改善課題・改善方策）

	<u>基準 7：評価項目①および②</u> 令和 7 年度において、「合理的配慮」による学生対応を実践する中で、配慮内容、関係者間のコミュニケーション、配慮後の検証作業など、いくつかの課題が確認された。また、本学部の退学率が昨年度よりも上昇していることが明らかになっている。これまでも学生支援を改善・強化してきたが、新たな対応が求められる状況にきているものと考えられる。より包括的な学生支援を行えるよう検討委員会を新設し、効果的な取り組みへとつなげていきたい。
経済学研究科	<u>(検討の進捗状況)</u> <u>基準 5：評価項目②</u> 令和 7 年度においては、博士後期課程において定員未充足が著しい状態にある。これについては、研究科委員会などの会議にてこの事実を明らかにすると共に、改善課題として取り組むように各教員に依頼した。一方で、入学者を増やすために入学選抜において安易な判断をしないことも促した。研究科委員会にて新たな取り組みの可能性について意見交換した。 <u>(改善課題・改善方策)</u> <u>基準 5：評価項目②</u> 博士前期課程の学生の中から後期課程への進学に関心を持つ者が増えてきた。これは、前期課程において各教員が研究を深めたいという学生の思いを涵養することに取り組んだ成果である。実際に後期課程への進学を決め入学選抜に合格した学生も現れた。これにより翌年度の定員管理状況は改善する見通しができた。 <u>基準 6：評価項目①②④</u> 専任教員の年齢構成が偏っており若手教員の充実が求められている。一方で、教員の確保を検討する前にカリキュラムを検討すべきという意見もあつて、現在のところ、カリキュラムの検討を経てから教員を充実する予定である。教員の採用においては学部との協力が必要であり、学部長や学科長と今後とも積極的に相談することにした。
商学研究科	<u>(検討の進捗状況)</u> <u>基準 5 学生の受け入れ</u> ・2025 年度の学生受け入れについて、後期博士課程については 2 名の入学者が確保でき、定員管理に問題はないが、前期博士課程においては、2026 年度は 20 名の入学者数を確保したものの、2025 年度の入学者が 7 名に留まったことにより、定員管理に黄色信号が灯っている。2027 年度にこの基準をクリアするためには 2026 年度中の入試において 10 名以上の入学者を確保する必要がある。この問題に対処するために、一教員が受け入れ可能な学生の数に限りがあるため、大学院担当教員の数を増やすことや一教員当たりの学生の数を平準化する仕組みを整えることで、より多くの合格者を出すことが可能となる。2025 年度は大学院担当教員の数を大幅に増やしたことにより、学内進学も含めてより多くの学生を確保することに成功した。 ・受験者数を増やすべく、学部卒業生を対象とした前期博士課程の特別入試制度や、前期博士課程修了生を対象とした後期博士課程の特別入試制度を新設した。 ・後期博士課程の受験者数を増やすべく、第Ⅲ期入試においても後期博士課程入試を新設した。 ・受験者数を増やすべく入試に必要な情報をより多く発信する必要があるとの認識から、過去問題、参考文献、出題範囲、回答のポイント、キーワードなどを HP に掲載する方針が決定した。 ・入学者の質向上のため、学内特別奨学生試験の出願条件の累積 GPA 基準を 2.5 以上へと引き上げた。 <u>(改善課題・改善方策)</u> <u>基準 5 学生の受け入れ</u> ・大学院担当教員の増員が入学者数の増加に寄与した一方で、教員の学部を含

	めた担当コマ数の関係から、学部担当が手薄になる懸念があるため、大学院での昼夜開講を毎年ではなく、隔年で開講するなどの改善案が検討されている。 ・受験者数を増やすべく、受験生の多様なニーズに対応するため、学部・修士5年一環修了制度の検討を開始した。 ・社会人大学院生を増やすべく、社会人受験生の多様なニーズに対応するため、社会人推薦入試において「長期履修制度」の導入について検討を開始した。 <u>基準4 教育課程・学習成果②</u> ・商学部におけるフランチャイズビジネスに関する教育・研究のリソースを活用する形で、大学院の学生が学部の授業「フランチャイズビジネス論」の履修を認める制度を検討している。これにより、例えば、フランチャイズビジネスに携わる社会人の受験が期待される。
工学研究科	<u>(検討の進捗状況)</u> ・博士前期課程・後期課程ともに入学者数、在籍学生数ともに適正な値を維持しているが、後期課程学生の募集については強化が必要である。そこで、博士後期課程入試制度を検討し、追加した。 ・社会連携については、取り組みは多数あるものの、個々の教員による取り組みに限定されている。本件については、あまり対策が進んでいない。個々の取り組みを整理して教授会等で学内周知に努め、産学連携研究センターと協働しながらホームページ等で外部発信することで活動を活性化を図りたい。 <u>(改善課題・改善方策)</u> <u>基準5：評価項目②</u> 博士前期課程・後期課程の入学者数・在籍者数共に適切な状態にあるものの、募集力を高める必要がある。特に博士後期課程については、教育力・研究力等の発信力強化に努め、また、本研究科博士前期課程修了生の博士後期課程入学機会を増やす方策を検討した。
言語教育研究科	<u>(検討の進捗状況)</u> <u>基準4：評価項目④・⑤</u> 学位授与方針に示した学生の学習成果を把握・評価する方法について、具体的な測定方法が確立しにくい。 <u>基準6：評価項目①</u> 教員組織において、高齢の教員の退職が相次ぎ、教員不足が起こってきている。 <u>基準9：評価項目①</u> 社会連携・社会貢献が不足している。 <u>(改善課題・改善方策)</u> <u>基準4：評価項目④・⑤</u> より客観的な評価を行うために、指導教員のみでの評価に偏らないように、副指導教員の導入や、研究指導に複数の教員が関与することなどを進めている。博士後期課程においては、履修要項を改定し、2025年度より、博士論文申請要件として、「研究発表2回以上」「紀要・学会誌等への掲載論文（単著）2編以上」を課すことにした。 <u>基準6：評価項目①</u> 2025年度より、博士後期課程の指導教員に准教授や特任教授を加えた。今後、さらに若手教員を補充したい。 <u>基準9：評価項目①</u> 日本語教育においては、東京都教育庁の依頼で、博士後期課程の学生が外国にルーツをもつ生徒の日本語補習や通訳を行っている。引きつづきこのような

	活動を増やしていきたいと考える。
国際協力学 研究科	(検討の進捗状況) 基準5：評価項目③ 定員管理について、博士前期課程では国際開発専攻在籍者が32人（収容定員充足率0.80）、安全保障専攻在籍者が27人（同0.90）である（令和8年4月1日現在）。また博士後期については国際開発専攻在籍者が5人（同0.56）、安全保障専攻在籍者が13人（同2.17）であり、すべて定員管理の範囲内である。これまで国際開発専攻より志望者が少なかった安全保障専攻にも応募が増え（22名）、教育課程の充実・改善の結果であると考え。 (改善課題・改善方策) 基準6：評価項目② 国際開発・安全保障課程後期の指導教員が設置基準上1～2名不足しているという課題は、本年度新たに国際学部に加わった1名が来年度以降博士後期の指導も担当する予定など増員を図ることで改善に向けて取り組んでいる。
地方政治行 政研究科	(検討の進捗状況) 基準8：評価項目② 昨年度の自己点検において、図書館、学術情報サービスを提供するための体制が十分でないこと、具体的には、図書・学術雑誌・電子情報等の学術情報資料の整備、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備を問題点、改善課題として挙げた。これらについては一定の改善が見られた。 (改善課題・改善方策) 基準5：評価項目② 令和7年度の在籍者数は、修士1年8名、2年9名の合計17名であり、収容定員に対する在籍割合は0.57で、50%を上回ることができた。しかし国際情勢を反映して中国からの受験希望者が激減したため、令和7年に実施した入学試験では合格者が5名にとどまった。その結果、令和8年度の在籍者数は、修士1年5名、2年8名の合計13名となり、収容定員に対する在籍割合は0.43で、50%を下回ることになった。この定員の問題を改善するため、令和8年の入試では最低でも10名の入学者を確保する必要があり、研究科所属教員が受験生募集に力を合わせることで改善方策となる。
別科	(検討の進捗状況) 基準⑥の教員・教員組織では、令和5年度末をもって別科専任教員が定年退職したことにより令和6年度は専任不在となった。令和7年度には補充人事を行い別科専任教員（准教授）1名をお迎えした。また、別科の教務を4名の特別非常勤の教員に担っていただいているという現状を解消するために、別科の専任教員のさらなる任用が喫緊の課題である。基準⑧の教育研究等環境はおおむね良好ではあるものの、別科の3階建て校舎（文京キャンパスF館）にエレベーター等はなく、バリアフリーとは言い難い。 (改善課題・改善方策) 基準⑤の学生の受け入れについては、別科の定員130名を大幅に下回った学生数であるという事態が続いている。今後の大きな課題である。海外からの留学生をめぐる状況は変化しているので、在日外国籍の高校生をターゲットとした募集活動に注力してみたい。

< 研究所 >

名 称	改善課題等（検討の進捗状況を含む）
国際協力研究 機構	機構が廃止となったため、特になし。

経営経理研究 所	(検討の進捗状況) <u>基準 6 教員・教員組織：評価項目③</u> 令和 7 年度は、令和 6 年度の報告書にて課題として記載した月例研究会の実施方法について、新たに 1 回あたりの報告者数を増やしたり、報告者の報告時間を短くし質疑応答時間を長くしたりすることで、月例研究会の活性化を図ることができているという点で改善が見られている。 (改善課題・改善方策) <u>基準 6 教員・教員組織：評価項目③</u> 月例研究会を活用して、所員による研究発表だけでなく、外部講師，とりわけ海外からの外部講師を招いて世界基準の研究に触れる機会をつくり，所員の研究能力の向上につなげるべく取り組んでいきたい。既に令和 8 年度の実施に向けて，著名な研究者の招聘に向けて調整が進められている。
政治経済研究 所	(検討の進捗状況) <u>基準 8：評価項目③</u> 研究論文・資料の投稿が増加している点は歓迎すべきであるが、1 件当たりの分量が多い投稿が資料を中心に引き続き見られる。また時期によって投稿のバラつきが見られる結果として、紀要の分量が一定していない。 (改善課題・改善方策) <u>基準 8：評価項目③</u> 前述した分量が一定しない点については、必要に応じて分割掲載や掲載の後ろ倒しをお願いする措置などを取って対応してきている。1 回当たりの紀要の分量が過度なものにならないように、今後も引き続き留意して参りたい。
言語文化研究 所	(検討の進捗状況) <u>基準 2：評価項目②</u> 本研究所の紀要である「語学研究」の査読基準に関して、以前から査読者からも執筆者からも疑問が出ていたので、現状を鑑みて基準の改訂を行った。 <u>基準 9：評価項目①</u> 公開講座「外国語講座」を 9 言語で募集したが、アラビア語、インドネシア語、スペイン語、ロシア語の 4 言語は十分な応募者が得られなかったため、開講に至らなかった。本年度は、前期 10 回だった講座に後期 10 回を加え、全 20 回の講座に拡大したので、その影響もあったのかもしれない。受講者や担当講師から意見を収集し、改善方法を検討中である。 <u>その他</u> 前任者から引き継がれた課題であるが、研究会、講演会、シンポジウムを開催することが本年度もできなかった。 (改善課題・改善方策) <u>基準 2：評価項目②</u> 「拓殖大学 語学研究」の査読方法に関して、査読者間で認識に差が出ないよう基準を設け、言語文化研究所会議で検討のうえ決定した。それに伴い、「拓殖大学 語学研究」の執筆要領も現状に即なさい部分は修正した。 <u>基準 9：評価項目①</u> 公開講座「外国語講座」では、半数近い講座が開講に至らなかったもので、次年度は定員に満たない講座に関しては再募集を行い、一定の人数が集まれば全 3 回の「お試し講座」を開講する予定である。1 年 20 回の講座に比べ、受講者の経済的負担は軽減されるので、受講者のすそ野を広げることに貢献することが予想される。 <u>その他</u> 本年度「語学研究」の執筆要領や査読方法を変えたので、言語文化研究所

	員対象に、説明会を実施したいと考えている。
理工学総合研究所	(検討の進捗状況) <u>基準 9：評価項目②</u> 公開講座等の社会連携・貢献活動、および学会との連携・交流活動に対する適正を評価するための PDCA サイクルを回す仕組みの導入として、適宜本研究所運営委員会を開催して委員間での意見交換や検討を行うこと、および学部教授会等への報告などを通して活動のフィードバックを得てよりよい取り組みについて検討する機会を設けることなどについて実施しはじめている。 (改善課題・改善方策) <u>基準 8：評価項目④</u>および<u>基準 9：評価項目②</u> 上述の活動に対する適正評価のための PDCA サイクルを回す仕組みづくりのさらなる改善案の検討のほか、本研究所主催の研究成果発表会における発表者の選考方法など、発表会の位置付けをより明確にする取り組みや研究報告書のさらなる充実化への取り組みなどが必要であると考えられる。
人文科学研究所	(検討の進捗状況) 令和 7 年度分 記載なし (改善課題・改善方策) <u>基準 8：評価項目③</u>及び④ 研究助成の支給については、厳格な手続き及び経過検証を行なっている。ただし提出された論稿が論文の水準に達しておらず、研究ノート等のカテゴリに変更する事例が散見される。また共著論文でオーサーシップが不明確なものや、図表や参考文献の形式など不適切な形で提出される論文も見受けられる。投稿字数に対する大幅な超過というものも見られた。これらの事例に対しては厳正に対処し、適宜修正を求めるなどの対応を行なっている。
海外事情研究所	(検討の進捗状況) 令和 7 年度分 記載なし (改善課題・改善方策) <u>基準 8：評価項目③</u> 人的基盤の問題がある。研究所の構成教員の年齢構成や、専門分野の構成には大きな偏りがあり、将来的に活動の停滞が予想される。このため、人的基盤の拡充を継続的に図っていく必要がある。
国際日本文化研究所	(検討の進捗状況) 前年度の自己点検・評価において課題とした「研究所の専任教授、客員教授、客員研究員のそれぞれの職位に見合った役割分担の明確化」については、本研究所を廃止する方針となったため、検討を中止した。 (改善課題・改善方策) 研究所が廃止となったため、特になし。
国際開発研究所	(検討の進捗状況) <u>基準 2：評価項目②</u> 内部質保証の「大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること」に関して、機関誌『国際開発学研究』が、令和 2 年度をもって紙媒体での発行部数を縮減したことも踏まえ、拓殖大学機関リポジトリへの掲載を令和 4 年度から開始した。令和 6 年度までは、勁草書房より有料出版物として発行した上で、発行 1 年後に拓殖大学機関リポジトリへ掲載してきたが、令和 7 年度より、有料出版物としての発行を取りやめ、発行とともに同リポジトリに掲載し、迅速な成果普及を行っている。同リポジトリには、令和 7 年度末時点において、88 本の掲載を実現している。 (改善課題・改善方策) <u>基準 2：評価項目②</u> 機関誌『国際開発学研究』には、令和 7 年度に第 1 巻で 3 本、第 2 巻で 2

	本 の 原 稿 が 掲 載 さ れ た 。 令 和 8 年 度 以 降 も 順 次 新 規 の 論 文 の 掲 載 を 進 め る と 同 じ 時 間 に 、 国 際 開 発 研 究 所 の 研 究 活 動 に 対 す る 認 知 度 を さ ら に 高 め 、 社 会 に 対 す る 説 明 責 任 を 果 た し て い く 必 要 が あ る 。 同 時 に 、 査 読 を 通 じ た 論 文 の 品 質 確 保 に 引 き 続 き 努 め て い く 。
日本語教育研究所	(検討の進捗状況) <u>基準 8 : 評価項目 3・4、基準 9 : 評価項目 1・2</u> コロナ禍以前に行っていた事業のうち、中国国家外国専門家局からの派遣研究生の受入が中止となった。長期・短期の日本語研修や海外の日本語教師対象の日本語教育研修の拡大もなかなか進んでいない 日本語教師養成講座については、受講生の多様化への対応が遅れている面がある。また、「登録日本語教員養成機関」「登録実践研修機関」として登録申請できるように、準備を進めている最中であるが、登録申請に詳しい専従の人員が不足している状況にある。 (改善課題・改善方策) <u>基準 8 : 評価項目 3・4、基準 9 : 評価項目 1・2</u> 研究活動の促進に関しては、海外の大学（中国・上海商学院、タイ王国・カセサート大学）と提携を進めるなどしている。 日本語教師養成講座については、随時受講生の意見を聞いて改善をはかるようにしている。「登録日本語教員養成機関」「登録実践研修機関」の登録申請については、関係部署と協力して準備を進めている。
イスラーム研究所	(検討の進捗状況) <u>基準 7 : イスラーム研究所は学生を持っていませんが、タフスィール研究会などに、学生を呼び込みたく思っています。</u> そこで、引き続き、タフスィール研究会開催通知を学部掲示など徹底していきたいです。 (改善課題・改善方策) <u>基準 7 : 上記の課題に対して、タフスィール研究会などに、クラブ活動を通じて、参加の呼びかけを行っており、その成果が現れて、学生の参加が散見されます。引き続き、タフスィール研究会開催通知をクラブ活動への呼びかけや学部掲示など徹底していきたいです。</u>
地方政治行政研究所	(検討の進捗状況) 特になし (改善課題・改善方策) 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮という点では、紀要に投稿・掲載される論文が日本語だけによるもので、英語による論文がないことが、大学としてふさわしい水準を確保する上で問題だと思われる。今後は、英語での論文も掲載できるよう対策を講じたい。
産学連携研究センター	(検討の進捗状況) <u>基準 8 : 評価項目③</u> 技術指導料、施設使用料などが定まっておらず、企業などからの依頼の際迅速に対応できていなかった。企業などとも相談し、適切な技術指導料、施設使用料を決定できる体制を取り、依頼の際の対応は早くなったが、最終的に技術指導や施設使用に至った例がなく、金額を明示できるような体制にはなっていない。 <u>基準 1 : 評価項目②</u> 現在、センターの研究棟が満室であることもあり、中、長期的な計画はない。現状が続く限りは、技術指導、施設利用などを主体に新たな協力関係を増やしていく。このために、諏訪圏工業メッセやたま未来連携 EXPO などに積極的に参加している。今年度からは工学部教員の研究内容がわかる研究者カードの配布を提案、カードを作成し、一部の研究者の紹介なども行っている。

	今後は紹介できる教員数が増えるよう、周知を徹底する。 (改善課題・改善方策) 基準 8：評価項目③ 技術指導を受けたことがない、あるいは他の施設を使用したことがない企業等にとっては、技術指導料、施設使用料が決まっている方が相談しやすいと思われる。しかし、適切な料金を決定することが難しく、現時点でも決定していない。今後は、他大の例などについて調査を進める。
地域連携センター	(検討の進捗状況) 基準 9：評価項目② 1) 盛岡市との協定に基づく「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」については、第 2 期として新たな 3 年間は担当教員を 5 人体制へ拡充し、活動をしている。これまで課題であった活動成果の可視化に対応するため、盛岡市から求められている数値指標を含む評価基準について、学内・盛岡市・生産者との調整を行い、数値目標を設定のうえ事業を進めることができた。 2) 八王子実践高等学校との高大連携講座については、講座内容の継続的な見直しを課題としていたことから、令和 7 年度より 2 年生対象講座を複数講師による多言語表現を学ぶ内容へ発展させた。また、八王子国際キャンパスのみならず文京キャンパス設置学部等の知を提供する体制を継続している。講座内容を見直したことにより、高校生が言語について多角的に学ぶ機会の充実につながった。 3) 富士川町との連携については、令和 4 年度実施のシンポジウムを契機として既存活動の総括を行い、新たな地域課題への展開を検討した結果、令和 7 年度は、農業体験宿泊施設の活用やふるさと納税返礼品提案等を通じて、富士川流域を含めた広域連携に向けて協議を進めている。 4) 長野県上田市との連携については、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた活動を再開し、毎年度異なり学生による課題設定やフィールドワークを実施している。実践的な地域連携活動として継続的な展開を図っている。 (改善課題・改善方策) 評価指標（数値目標等）を設定し、活動成果を可視化することで、効果検証と改善につなげていく。また、複数に関わる活動においては、教員間・学生間での情報共有や連携を強化し、円滑な運営を図る。それぞれの役割を明確にしながらか協力体制を構築し、有機的な活動を推進する。これにより、継続性と質の高い取組の実現を目指す。

<図書館・支援センター・事務局>

名 称	改善課題等（検討の進捗状況を含む）
図書館	(検討の進捗状況) 基準 8：評価項目② ・為替の変動や洋雑誌高騰による資料費の増加をふまえ、学修・研究に必要な資料を継続的に入手・提供するための資金を継続的に確保する必要がある。さらに、電子ジャーナルやデータベースの購読契約形態が多様化しているため、本学の状況に適した新たな契約方法について検討を進めている。 ・増え続ける紙資料を収蔵するため、特に八王子図書館において不要な図書資料等を選別し、再配架整理および除籍を行うなどしているが、書架の有効活用について、さらに検討している。 ・令和 4 年度開始の授業時間変更により授業実施日数が減少したことは、入館者数・貸出冊数の減少につながる一つの要因と考えられることから、学生の学修方法の動向等に注視し対応を進めてきた。その成果もあり令和 7 年度は文京・八王子両図書館において、入館者数は増加した。

	・図書館の専門知識を持つ専任職員の高齢化が進んでおり、特に八王子図書館は数年以内に専門知識を持つ専任職員が不在となる。将来につなげるべき本学特有の選書基準や蔵書構成、コレクションの歴史的背景および経験・知識が継承ができないことが懸念される。文京図書館には令和6年度に職員1名が増員されたが、八王子図書館への対応が未着手となっている。 (改善課題・改善方策) 基準8：評価項目② ・資料費高騰への対応については、新たなデータベース契約形式(Read&Publish)の導入の可否を他部署と連携しながら検討する。 ・八王子図書館の書庫狭隘化については、新築・増築、管理委託等新たな保管場所の確保を検討する。 ・八王子図書館の人材確保については、図書館だけで対応出来る問題ではないため、引き続き関係部署に働きかけを進めていく。
学生支援センター	(検討の進捗状況) 基準7：評価項目② ・以前問題点として挙げられた、障がいのある学生が安全かつ円滑に学生生活を送れるようバリアフリー化等の修学環境の整備については、障がい学生支援委員会等で現状の共有を図り、性別違和等の学生に対応したオールジェンダートイレを文京キャンパスに設置することが実現できたが、更なる環境整備に向けて取り組んでいきたい。 (改善課題・改善方策) 基準7：評価項目① ・障がいのある学生の修学支援「合理的配慮」について、大学全体での組織的支援体制の強化と教員・事務職員に対して合理的配慮の理解と問題共有に努めるため、令和7年9月にFDワークショップを実施した。①拓殖大学の合理的配慮の概要、②教育現場からの声に答える、を実施し多くの教職員から合理的配慮の理解をいただき疑問の解消に繋がった。 ・外国人留学生に対する支援は、国際部と協力して円滑なサポートを構築することを目指している。
入学支援センター	(検討の進捗状況) 基準5：評価項目2 在籍管理が令和4年度から入学定員から収容定員に変更となったことで、入学者及び編入学者が確定する3月31日以降も退学を含む学籍異動に伴う在籍人数が変動するため、定期的な在籍人数の把握や、その変動数を予測しながらの定員管理をしなければならない。在学生の学籍を管理する学務課、学生生活全般を支援する学生支援室を中心に連携し密な情報共有を図っている。 (改善課題・改善方策) 基準5：評価項目2 高校生の受験動向は入試区分ごとに毎年変化しており、特に総合型選抜にシフトする動向が強く出てきている。また、一般選抜における合格者の手続き状況が経年分析をしている中でも、予想しづらくなっている。学科によっては、例年の倍近い手続き率になる入試区分もあり、合否判定が難しくなりつつある。適切な定員管理に向けて、他大学を含めた入試情報等をしっかり把握し、各学部・学科と情報を共有し、対処していきたい。
総合情報センター	(検討の進捗状況) 基準8：評価項目①④ 令和6年度に学長を委員長とした検討委員会（ICT活用教育検討委員会）にて、文京キャンパスのCALL教室は更新しないことが決定されたが、八王子国際キャンパスのCALL教室については、令和7年度中に検討を行うことになっていた。令和7年度、八王子国際キャンパスの各学部教務委員会にて検討がなされ、八王子国際キャンパスについては、更新時期を迎える令和8年度

	末に、CALL 教室をアクティブラーニング教室に変更することが決定した。なお、令和 9 年度に麗澤会館の大規模な改修が予定されていることから、8 教室ある CALL 教室のうち 2 部屋は PC 教室として更新することになった。 (改善課題・改善方策) 基準 8：評価項目①④ 総合情報センターは、教学部門、事務部門といった各部門からの要望に基づき、ネットワーク環境をはじめとした環境整備を行ってきた。近年、生成 AI の一般化をはじめ、社会における情報技術の活用は大きな変革の時期を迎えており、社会における情報技術の活用も大きく変化している。それは、本学においても、CALL 教室の廃止が決まるなど変化が始まっている。本学の総合情報センターは、各部門からの要望に基づき、速やかに環境整備を行うための組織であり、これまで以上に、教学・事務といった各部門の要望を迅速にとらえ、新たな環境・ルール整備に取り組む必要がある。
就職キャリアセンター	(検討の進捗状況) 基準 7：評価項目① 各種の支援行事に参加した学生からの評価・満足度は高いものの、就職活動への支援が必要なすべての学生に情報が届け切れてないことが課題として残っている。令和 6 年度に課題とした支援行事の参加者数の伸び悩みに関しては、教員との連携を促進し、出張ゼミ等の機会を活用して直接的に課員が案内を行うことで課題解決へと繋げている。 (改善課題・改善方策) 基準 7：評価項目① 一部企業の採用活動の早期化に伴い、学生の就職活動も同時に早期化が進んでいることから、支援行事の開催日程の見直しが必須となっている。令和 8 年度の開催日程策定にあたっては日程の見直しに加え、各支援行事の目的を明確化し、その時期に必要なプログラムを展開することとしている。
国際交流留学生センター	(検討の進捗状況) 基準 7：評価項目② 学生の満足度を高めつつ、外国人留学生を含めた学生全員にとって修学に専念し、有意義な学生生活となるよう、語学研修や留学だけに限らない多様な渡航で海外体験や異文化理解・交流、また外国人留学生に対しては他部局とも協力し、健康、福利厚生、奨学金等への多面的かつ積極的な支援を今後も継続したいと考える。喫緊の課題は感染症の影響やその後の円安基調等により落ち込んだ TUSAP（拓殖大学海外留学プログラム）参加人数の増加であり、コロナ流行前の年度派遣数 300 名を確保し、加えて TUSAP 主催の研修とは別に個人留学の方法の多様性を鑑み、例えば SAF（米国非営利教育財団 Study Abroad Foundation）を通じた留学方法・留学先の拡充やその他海外提携校主催の研修参加などで引き続き 400 名規模迄の早期回復を目指す。これまでの海外提携校との絆を深め、新しい海外提携校も探求していく。 (改善課題・改善方策) 基準 9：評価項目① 大学の使命である社会連携・社会貢献に関する取り組みに関し、可視化出来る教育研究成果を社会に還元し、大学の存在価値を高められるか更に工夫が必要と思われる。例えば外国人留学生、または留学経験者による外国語通訳・案内などのボランティアは益々機会も増え、必要性が増すことになる。
企画部	(検討の進捗状況) 基準 10：評価項目② 第 3 期認証評価で指摘を受けた直後に作成された、中長期計画最終年度（令和 12 年度）までの事業活動収支シミュレーションを基に計画を実行している。次年度からは第Ⅱ期が始動するため、あらためて後期 5 か年についてシミュレーションの見直しを行う。

	(改善課題・改善方策) 基準 1：評価項目② 中長期計画についての最大の課題は、PDCA サイクルの Check と Acution の 2 つの部分機能を機能させ、課題を見つけ改善に向けた取り組みを弛まなく続けることである。昨年度の課題として掲げた PDCA サイクルの適切な運用を徹底するまでには至らなかった。 しかし、令和 8 年度から始動する第Ⅱ期計画の策定に向けた説明会において、その重要性を理解してもらう機会を設けた結果、第Ⅰ期の総括では、今後に向けた課題と対応策が複数記載されるなど、一定の成果が見られたと考えている。これらを踏まえ、適切に計画が進捗しているかを管理するため、従来は年に一度であった関係会議を前期・後期の 2 回開催とし、進捗状況に遅れや問題点がないかを企画課と実行主体部署とで共有を図っていききたい。
総務部	(検討の進捗状況) 基準 8：評価項目③④ 施設の修繕に対応できる人材の確保や大規模修繕に対応できる業者の確保については、引き続き、人材確保・業者開拓の努力を続ける必要がある。 以下について、教育研究等環境の整備、維持管理も行うことができた。 ①障害者対応・バリアフリー対応については、学生生活課の要請により、多様な学生に対応できるように、オールジェンダートイレ（既存トイレのサイン変更）に改修した。 ②学生支援室の要請によりピアサポート対応スペースの什器を購入し整備を行った。 ③D 館改修工事により、教室の整備及び教員室・学生控室の集約・整備も行った。 (改善課題・改善方策) 基準 10：評価項目③ 令和 7 年度は、日程等の都合により全事務職員を対象とする「一般職研修」は未開催となった。令和 8 年度は実施し、全体的な職員の資質向上を図りたい。
経理部	(検討の進捗状況) 令和 7 年度分 記載なし (改善課題・改善方策) 令和 7 年度分 記載なし
学務部	(検討の進捗状況) 基準 2（内部質保証）：評価項目① 令和 7 年度に「自己点検・評価報告書－2022(令和 4)年度から 2024(令和 6)年度を中心に－」を取りまとめた。この報告書に基づき、本学の教育・研究等の活動を評価することを目的として、外部評価を実施し、令和 8 年 3 月に外部評価報告書を取りまとめ、学内での情報共有及び本学のホームページを活用し学内外に広く公表した。 基準 4（教育課程・学習成果）：評価項目④ 及び 基準 5（学生の受け入れ）：評価項目② 第 3 期の大学評価において指摘があった改善課題について、その後の取り組みを「改善報告書」として取りまとめ大学基準協会に提出した。その結果として「改善の成果が概ね表れているといえる」との評価を得た。 基準 10(1)（管理運営）：評価項目① これまでの方針「拓殖大学管理運営の方針」を廃止し、大学運営上のマネジメントや組織の体制・役割等に関する考え方を明確にするため、常務理事会の議を経て、新たに「拓殖大学 大学運営・財務の方針」を策定した。〔令和 7 年 12 月 1 日施行〕。

	<u>基準 10 (1) (管理運営) : 評価項目③</u> 大学を取り巻く環境が変化する中で様々な改革が必要との認識のもと「2030 年に向けた拓殖大学の将来構想」「ブランド戦略」をテーマとして令和 7 年 10 月 3 日に「教職協働ワークショップ」を実施し、教職員等 371 名の参加を得た。また、実施報告を本学のホームページを活用し学内外に広く公表した。 <u>基準 4 (教育課程・学習成果) : 評価項目③</u> 学生の学修成果の評価 (アセスメント) の在り方について、外部企業によるアセスメントテストの導入については、費用面での課題があり、速やかに導入することは現実的ではないため、他の評価方法等を含め、引き続き検討することとした。 (改善課題・改善方策) <u>基準 4 (教育課程・学習成果) : 評価項目③</u> 学生の学修成果の評価 (アセスメント) の在り方について、令和 7 年度の外部評価委員会における意見等を踏まえ、外部企業によるアセスメントテストによる間接評価に限らず、直接評価による実施方法を含めて、引き続き検討する。
八王子事務部	(検討の進捗状況) 特記事項なし (改善課題・改善方策) 特記事項なし

【備考】 各部局における「令和 7 年度自己点検・評価シート」の問題点等 (今後の改善方策・進捗状況を含む) 及び (改善課題・改善方策) 欄を抜粋